

第4章

生活文化と都市文化

第1節 琵琶湖疏水と岡崎公園

1. 幕末の鴨東地域

(1) 聖護院文化村

江戸時代後期、京都市中から岡崎村に至るには、東海道の出入口である三条大橋から北上するのがもっとも一般的だったと思われるが、二条橋あるいは丸太町橋から東に向かう道もあった。このうち、丸太町橋は聖護院村に通じ、熊野神社に突き当たる。この当時、丸太町通は、熊野神社で行きどまりとなる狭い門前町だったのである（図1）。

聖護院村は、岡崎村の西に位置し、聖護院周辺に村を形成したが、京都市中に近い鴨川東岸が次第に開発された。享保年間に聖護院村西南部の畑地を開発して二条新地が開かれると、旅籠や茶屋なども増えた。幕末になって、聖護院の西に位置する熊野神社の西門前に画家や文人が集まったのも、こうした立地条件によるものと思われる。すなわち、丸太町橋から熊野神社に抜ける熊野神社西門前は、幕末には文人の集住地として知られるようになるのである。

富岡鉄斎が残した絵図（図2）によれば、熊野神社西門前（丸太町通）には南北に梅林があり、北梅林の北側に富岡鉄斎、その北に西川耕蔵、さらに西寄りにある近衛家抱屋敷には税所敦子がいるという。南梅林の西側には、高島式部、貫名海屋、中島棕隠らが居住した。また、丸太町通の一筋北にあたる黒谷通には、大田垣蓮月、小田海僊らが居住した。幕末に京都への入洛者が増える



図1 丸太町橋から丸太町通をのぞむ

と、漢詩や書画の交わりも盛んになり、その一部がこのように聖護院村に集まったものと思われる。しかし、文人の多くは借家人だったと思われ、明治維新後にその活動をみることはできない。

(2) 藩邸の集中

鴨川に面して門前町として発達した聖護院村に比べ、田畑に囲まれた岡崎村は燕や大根の栽培で知られる近郊農村であった。岡崎村周辺の畑地は、京都市中から見ると、聖護院や熊野神社の東裏に広がっていた。それが、幕末になって京都が日本政治の中心となると、諸藩が藩邸を営むために開発された。

代表的なものをあげると、文久3年（1863）に越前藩邸、元治元年に薩摩藩邸や安芸藩邸、慶応元年に加賀藩邸や荻野藩邸などが聖護院・岡崎村周辺に営まれた。慶応4年（1868）に薩摩藩邸が立ち退いた後には、秋田、大聖寺、富山などの諸

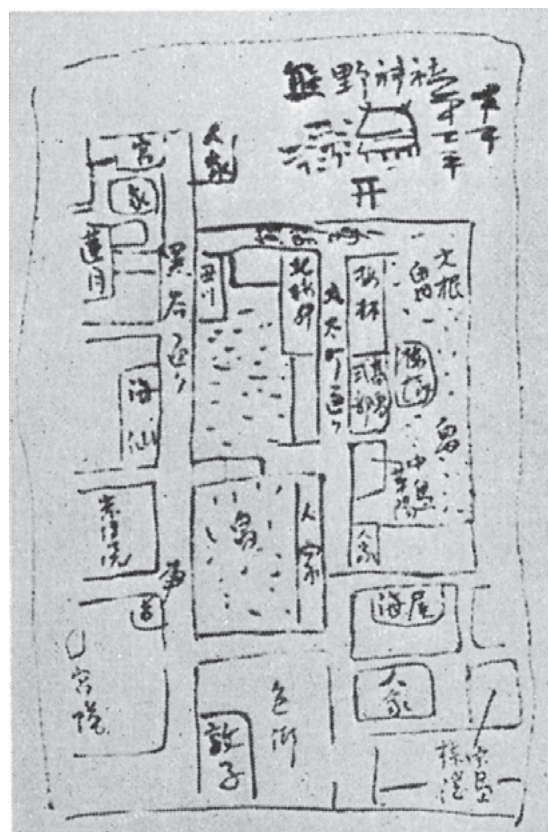


図2 聖護院村地図

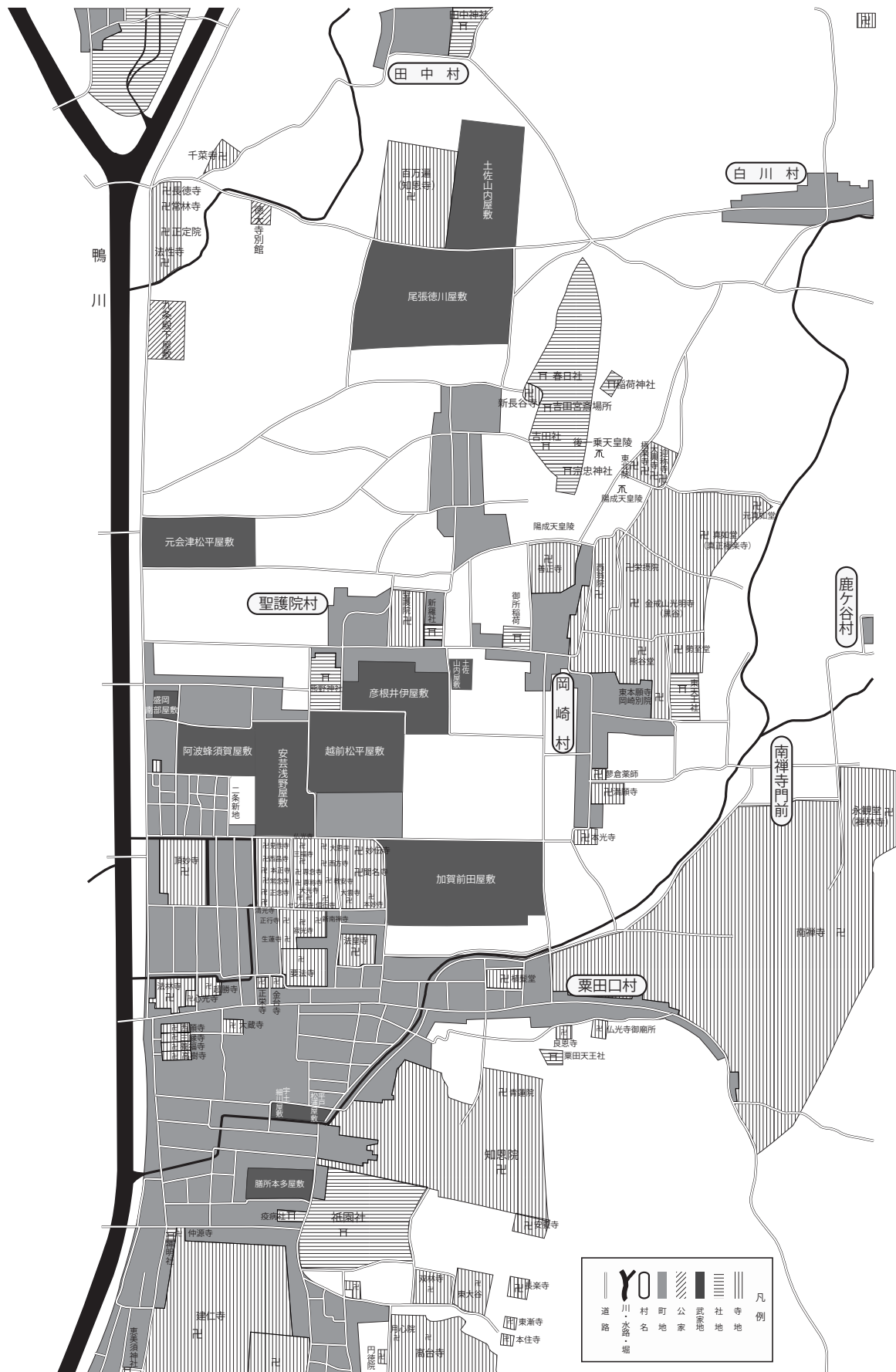


図3 慶応4年（1868）段階の岡崎地域

藩が進出した。これら以外にも、犬山、彦根、南部、刈谷、吉田（三河国）、阿波などの諸藩が岡崎村周辺に縄張り確保した。おそらく、それに伴い諸藩を相手とする商工業も展開したと思われる。こうした諸藩邸の縄張りは、維新後に再び畑地に戻るが、次に開発するときの地割りの基礎になった可能性がある。

幕末に諸藩の藩邸が林立することで、鴨東はこれまでにない賑わいをみせた。聖護院村の南にある二条新地、岡崎村から三条通を横切って南に抜けたところにある円山の料亭街など、鴨東の遊所も賑わいをみせた（図3）。

2. 琵琶湖疏水と 第4回内国勸業博覧会

（1）琵琶湖疏水と鴨東新市街の上京区編入

明治維新後、河原町御池周辺に行政機能や殖産興業施設が集まり、鴨川西側が発展する。それに伴い、対岸にあたる鴨川東側（鴨東）も宅地開発が進んだ。聖護院・岡崎村境界も、藩邸跡は畑地に戻ったと思われるが、鴨川沿岸を中心に宅地が増加したと推測される。

岡崎村の藩邸跡周辺に再び開発の可能性が出てきたのは、明治14年（1881）に京都府知事となった北垣国道が琵琶湖疏水計画を発起したことによる。ここでは、疏水計画をめぐる紆余曲折は省略するが、どのような路線を採用するにしても、南禅寺村から岡崎村にかけての地域が疏水の用地になることは明らかであった。琵琶湖疏水は、畑作を中心とするこの地域の成り立ちを一変させる契機となった。

琵琶湖疏水は明治18年（1885）から工事が始まり、山科盆地北辺を経由した疏水は南禅寺境内から流れ出て、岡崎村で白川と交錯しながら鴨川と並行して築かれた運河に流れ込むことになった。

明治21年（1888）6月、これまで愛宕郡に属していた岡崎村が上京区に編入される。この時、鴨東（鴨川東岸）地域のうち岡崎・聖護院・浄土寺・南禅寺・鹿ヶ谷・吉田・栗田口の7か村が上京区に、今熊野・清閑寺の2か村が下京区に編入される。もともと京都市域に近接していたが、畑地が広がっていたこの地域が京都市域に編入され

たのは、琵琶湖疏水事業が本格化したためであった。琵琶湖疏水沿岸には、当初から工場の誘致が計画されていたが、それだけでなく疏水周辺の開発を見込んで地価の騰貴も予想されており、都市化が急速に進む可能性もあった。市域に編入される直前には、『日出新聞』に疏水用地やその周辺の土地に関わる地主の動向が報じられている（明治21年5月20日～25日付）。

また、京都府知事が主唱した疏水計画ではあったが、完成後は建設費用を負担した上下京両区民の共有物になることが予定されていた。したがって、その後の活用のためにも、疏水周辺を上京区内に組み入れておく必要があったのである。こうして新たに編入された地域は、鴨東新市街と呼ばれた。

明治22年（1889）になると市制・町村制が施行され、上下京両区をあわせて京都市が成立した。旧岡崎村も上京区岡崎町を経て京都市上京区岡崎町となる。また、旧吉田村（上京区吉田町）には第三高等中学校が開校した。同校を誘致するために、ふさわしくないとされた遊廓「二条新地」の移転も進められた。京都府はこれを機に、鴨東新市街に計画道路の敷設を計画した。これは、京都市郊外の新たな開発に先立ち、幅の広い道路をあらかじめ敷設することで、宅地開発を計画的に進めようとするものであった。京都府会では、この道路の意義について北垣府知事が自ら説明を行い、京都市将来の人口を60～70万人と見込んで開発を進める意向を示した。鴨東新市街の道路計画は、府による自発的な都市計画の萌芽といえることができる。筆者はこれを「鴨東開発論」と呼び、京都における都市計画の萌芽として注目したい¹⁾。

（2）聖護院・岡崎地域の地主の動き

琵琶湖疏水工事が行われている頃、岡崎村の面積は約55町歩であったが、そのうち約20町歩が疏水用地として買収候補地となったという²⁾。買収候補地の関係地主は同村内の土地に関する者だけで27人にもなり、買収範囲が直接的な疏水用地だけではなく土砂置場に及んだことに反対する者も多かった。地主らは、工事後も土地を所有することを望んだのである。その背景には、疏水工事に伴い周辺の土地の地価が上昇したことが挙げられる。こうした状況に対して、疏水工事に協力

し、土地買収のための土地のとりまとめに尽力した地主も現れた。石田音吉もその一人である。

三条通の醤油商の家に生まれた石田は、明治14年(1881)に家督を継ぎ、聖護院村の戸長役場吏員などをつとめたが、琵琶湖疏水の建設が進むとそのための用地買収に協力し、地主の間を奔走して土地のとりまとめをおこない、明治23年(1890)には京都府会議員にも選出されている。この地域の地主らは、六盛会を組織して活動するが、石田はその中心メンバーとなった。六盛会の名称は、上京区の鴨東新市街6町(岡崎・聖護院・浄土寺・南禅寺・鹿ヶ谷・吉田)の繁栄を願って命名されたと伝えられる。また、石田は明治26年(1893)には度量衡器の製造を始め、石田衡器の基礎を築いた³⁾。石田は、この地域の地主の一例にすぎないが、疏水建設と市域編入がこの地域の政治的・経済的活動に与えた影響の大きさをうかがわせる。

(3) 平安遷都千百年記念祭と第4回内国勸業博覧会

明治25年(1892)、京都市や京都商工会議所の有力者らは平安遷都から千百年を記念して平安遷都千百年記念祭(以下、記念祭と記す)を開催することを決め、それに合わせて国家事業である第4回内国勸業博覧会(以下、内国博と記す)の誘致運動をおこなうことにした。記念祭と内国博の準備を進める市内有力者らは、当初から会場として聖護院・岡崎周辺を想定した。それは、明治維新以来鴨川周辺の開発が進んだことや琵琶湖疏水が建設されたことなどによる。

記念祭の会場は、平安京大極殿を模したものになることが決まったが、当初は東山を背にして西向きに建てられることになっていた。しかし、平安時代には大極殿が南向きであったことから、南向きに建設すべきとの意見が台頭し、さらに記念祭後も神社として残す計画も進められた。こうして建てられたのが、現在の平安神宮である。

内国博は明治28年(1895)4月から7月にかけて開催された。また、記念祭は同年10月22日に挙行され、それを盛り上げるための時代行列もおこなわれた。記念祭祭場は平安神宮として残り、その後も庭園が拡張を続けた。それに対し、内国博会場の大半は取り壊されたが、工業館や美術館などいくつかの施設が京都市の管理のもとに残された。

(4) 岡崎公園の開設

岡崎地域は、記念祭・内国博により急速に開発が進行した。そこで以下、記念祭祭場と内国博会場のその後について述べておきたい。

記念祭祭場の後身である平安神宮のその後の境内地整備は、まず1890年代に本殿後背地の確保、明治33年(1900)には神宮門前の応天門通(神宮道)両側と神宮西側の土地の京都市からの寄付などがおこなわれた。神宮西側の土地には、その後、武徳会によって武徳殿が建設された。また、明治43年(1910)には応天門通の二条通以南の境内地との交換で、神宮東側の美術館跡地を入手し、東神苑の整備が始められた⁴⁾。

次に内国博会場の施設であるが、大半が取り壊され、工業館は移築されて京都市が博覧会館として確保し、以後、京都博覧協会により博覧会場として利用された。また、美術館も市が譲り受け美術館として運営していたが、明治44年(1911)には二条通以南に移築されて勸業館(第一勸業館)になった⁵⁾。大正3年(1914)からはこの勸業館が博覧会場として用いられるようになった。一方、美術館跡地の方は、平安神宮境内に組み込まれて東神苑となる。

明治36年(1903)には、博覧会場の南東部に東宮御慶事記念動物園が開園した。これは、皇太子の結婚を機に集められた寄付金によって開設されたもので、東京上野に次ぐ日本で2番目の動物園であった。この動物園が開園すると、京都市会が博覧会場跡の市有地を岡崎公園と称することを決議した⁶⁾。

岡崎公園にはこれ以降、明治42年(1909)に府立図書館(御苑から移築)と商品陳列所、明治44年の第一勸業館に続いて1913年には第二勸業館が建設された。また、大規模な博覧会に際しては、内国博同様、岡崎公園全体が博覧会場となって賑わった。大正4年(1915)の大典記念京都博覧会、大正10年(1921)の内外産業博覧会、大正13年(1924)の万国博覧会参加五十年記念博覧会、昭和3年(1928)の大礼記念京都大博覧会などがそれである。1910年代から20年代にかけての岡崎は博覧会全盛期であり、京都の勸業政策の拠点であった。

一方、大正6年(1917)には平安神宮の南西に公会堂が開設される。公会堂は、大正大典の大饗

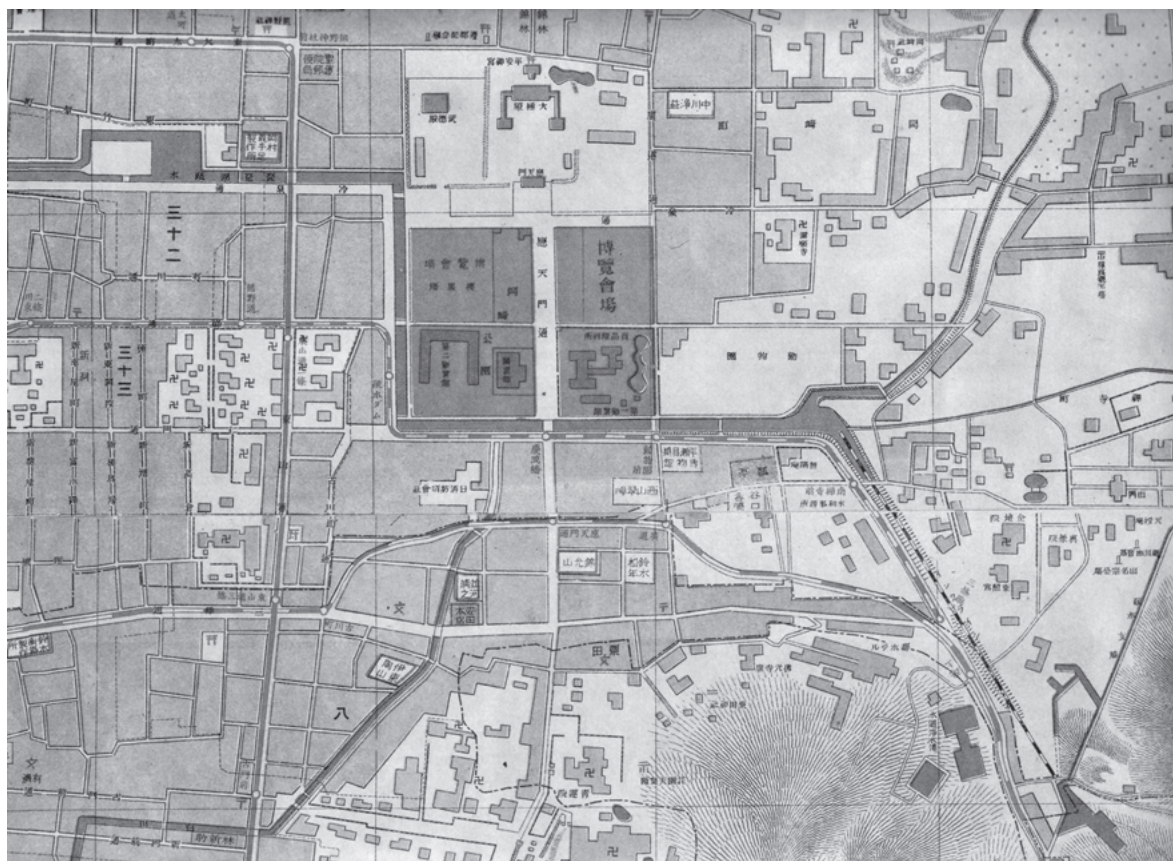


図4 大正記念京都市街地図 (1915年)

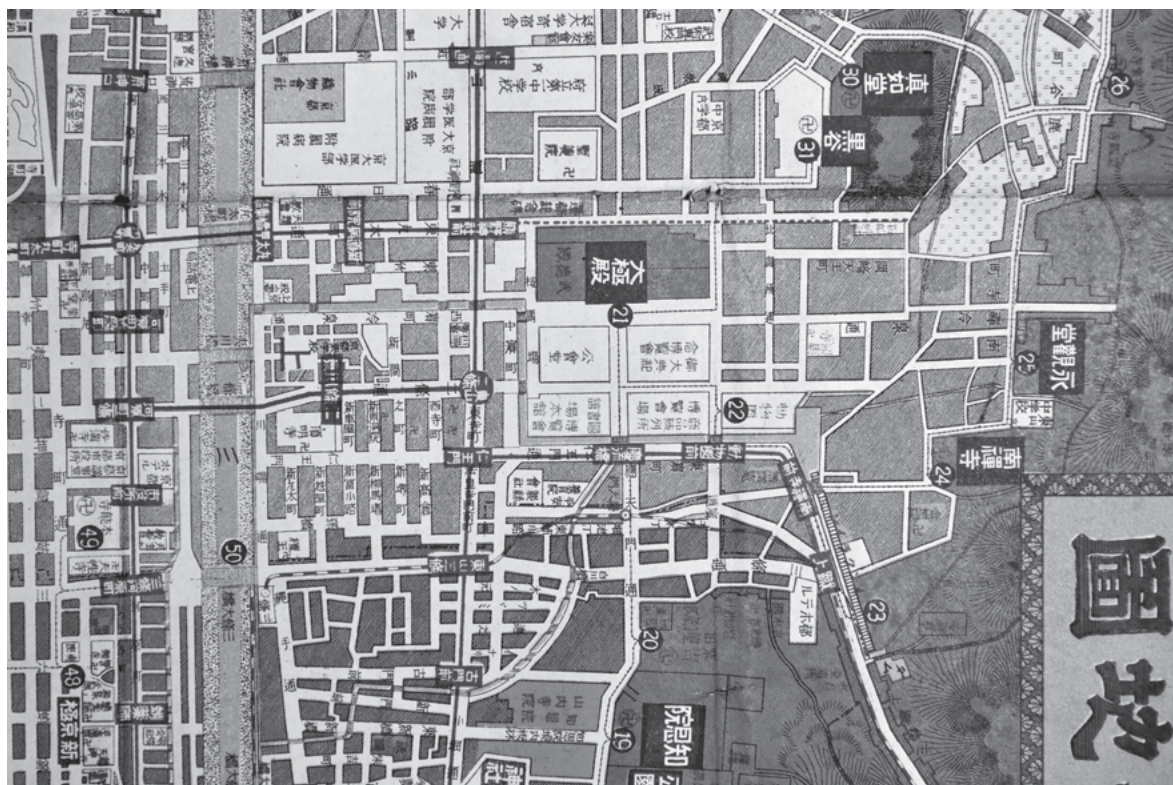


図5 改正新案最新京都市街地図 (1928年)

宴場の廃材利用によって建設され、市民が利用できる新しい施設として活用された。大正9年(1920)の都市計画反対の市民大会、大正11年(1922)の水平社創立大会、大正12年(1923)のメーデーの演説会など、大正デモクラシーにふさわしい場所として多くの人々に利用された。

(5) 文化ゾーンへ

昭和3年(1928)の大礼記念京都大博覧会は、岡崎公園の転機となった。この時、第一勧業館の前に大鳥居が仮設され、翌年には今も残る大鳥居が新設される。さらに、昭和6年(1931)には第一勧業館が廃止され、昭和8年(1933)に京都市美術館が開館する。岡崎公園が産業振興の場から、文化ゾーンへと本格的に転換するのはこの頃であろう。昭和13年(1938)には美術館の事務棟で京都市史の編纂も開始される。昭和61年(1986)には市美術館の前に京都国立近代美術館が新築され、南を流れる琵琶湖疏水に架かる慶流橋とともに文化ゾーンの中心となっている。

また、平安神宮の役割も変化した。公会堂が開設されるまでは、明治31年(1898)の京都市小学校創立三十年記念式典、明治41年(1908)の三大事業起工式など平安神宮で公的な式典が催さ

れることがあったが、そうした役割は公会堂にとってかわられた。昭和6年には公会堂東館もできた。

ところが、昭和9年(1934)に公会堂が被災し、以後、平安神宮でも大きな行事が開催されるようになった。昭和12年(1937)には国威発揚の祈願祭や上海戦捷祝賀大提灯行列、昭和15年(1940)には大政翼賛会京都府支部結成式、昭和18年(1943)には出陣学徒の壮行会がおこなわれるなど、戦時色の深まりとともに平安神宮はその存在感を増していった。(小林 丈広)

註

- 1) 小林丈広『明治維新と京都—公家社会の解体』臨川書店、1998年。
- 2) 『日出新聞』1888年5月20日付。
- 3) 京都府議会歴代議員録『京都府議会歴代議員録』京都府議会、1961年。
- 4) 平安神宮百年史編纂委員会編『平安神宮百年史』平安神宮、1997年、164～173頁。
- 5) 京都市市政史編さん委員会編『京都市政史』1、京都市、2009年、278～279頁。
- 6) 前掲註5文献、322～324頁。

第2節 蔬菜栽培と京の食文化

1. 岡崎の立地と地質 が育んだ蔬菜栽培

今でこそ岡崎は文教地区の様相を呈しているが、琵琶湖疏水が通る以前は、辺り一面に野菜畑が広がる土地だった。海に面していない京都にとって新鮮な状態で手に入る素材は限られており、京の町衆や貴族のニーズに答えるため、岡崎をはじめとする近郊地は地の利を生かした青物供給地として欠かせない場所となっていた。また、市街地に隣接しているため、良質な蔬菜生産に不可欠である下肥の力を容易に利用できたことも重要なポイントといえる。さらに幸いなことに、岡崎界限は花崗岩質の東山から流れ出した砂礫が堆積する扇状地で、土地そのものが水はけがよい土壌を好む蔬菜の栽培に適していた。

こうした特性を潜在的にもっていた岡崎一帯、その北西に位置する聖護院村で、徳川の時代も終わろうとする19世紀前半に、「聖護院大根」と「聖護院蕪」という現代の京野菜を代表する品種が生み出された。

2. 新品種の開発

(1) 17世紀の大根・蕪の産地

貞享3年(1686)に刊行された山城国についての地誌である『雍州府志』には次のように記述されている¹⁾。

凡洛外西山蕪菁東山大根是爲一雙珍味。蕪根扁大爲良。凡西山緒土而堅。故蕪根入土淺而扁大。風味又和柔。故西山産爲佳。然近世民家得種之法。下賀茂邊之所種其形大而其味宜。東山吉田邊土地多砂而和柔也。故大根入土深而自然長大。其味爲佳。

つまり、この時代から洛外西山の蕪と東山の大根が一对の珍味であるとされていたようである。西山は赤土で堅く、蕪が土に深く根を深くはれな

いため扁平に大きく成長し、また柔らかく、そうした点が都人に好まれた。一方、東山の特に吉田辺りの土地は砂が多く、大根は長大になり味が良い、ということである。岡崎周辺がすでに大根栽培の適地であったことが伺えるが、この当時はまだ大きな球状の大根ではなく、長い形の大根が栽培されていた。また、この当時、京都近郊の蕪は洛西産のもののほうが良質とされていたようである。

そうした状況が、江戸時代後期になると大根も蕪も聖護院の名を冠する種がもてはやされるようになった。

(2) 来歴

聖護院大根 聖護院大根の来歴には二つの説がある。一方は、『京都府園藝要鑑』(1909)に記される下記の説である²⁾。

聖護院村の田中屋喜兵衛という篤農家が文政年間(1818～1829)に尾張から金戒光明寺に奉納された二本の大根を譲り受けて栽培したところ、生育は良好、ただし土質が影響して細長い形から徐々に大きく丸い型になっていき、それが「聖護院大根」と呼ばれるようになった。さらに、明治維新以後、栽培はますます盛んになり、従来から栽培されていた中堂寺大根の栽培面積は減り、京都の大根栽培面積の7割が聖護院種になるほどもてはやされた。ただし、明治19年(1886)に岡崎一帯が京都市に編入されて市街地が拡大したこと、また琵琶湖疏水の開削や博覧会会場の整備などにより、聖護院大根の栽培地は吉田や鞍馬口などの地域へと移動した。

『京都府園藝要鑑』が刊行された当時、田中屋喜兵衛の5代目にあたる村上和三郎が健在で、その旨も記されている。和三郎は昭和の初めに市街化の進む聖護院から北白川へ移り、そこで蔬菜栽培をおこなった後、昭和33年(1958)に北白川山田町49番地で亡くなった³⁾。

もう一説は、寛文元年(1661)に現・中京区新間町東入、通名「万清」の祖先が尾張から宮重大根を取り寄せて栽培を始め、これが聖護院大根と

なったという説である⁴⁾。

以上の二説はどちらも口伝であるが、文化元年(1804)刊行の『成形図説』では聖護院大根が全く取り上げられてはいないことは注目すべきである⁵⁾。つまり、19世紀初頭の段階では聖護院大根は広く知られていなかった、もしくは未開発の段階にあったと考えられるだろう。一方、元治元年(1862)刊行の『花洛名勝図会』では、下記のとおり、岡崎聖護院村等での大根栽培が近年盛んにおこなわれていると書かれている⁶⁾。

此辺岡崎聖護院等の村民は菜蔬を作るに精しく、毎年仲春より瓜茄子の初ものを出し、また近年尾張種の太蘿蔔をつくり得て、例歳十月のころ日毎に市に荷ふて売事しばしばなり。都人これを求て風呂吹の味噌かけ、或は油豆腐と共に煮て羹とし会式十夜講の料理に用ふること例式となりて都下一箇の奇玩となれり。

この文からは、尾張種の太太根を栽培していたこと、その大根が当時すでに風呂吹などの食材として都人に欠かせない存在になっていたこと、などがわかる。また、この文章に添えられた栽培風景の挿絵をみると、



図6 『花洛名勝図会』(1862)にみる聖護院大根

景の挿絵をみると、当時の大根の形は扁平な丸型ではなく、太めではあるが長細い形をしていたようで、こうしたものから徐々に丸形のものと変形していったと推察される(図6・7参照)。

聖護院大根の来歴に関する二説の真否は判断できないが、どちらにせよ、聖護院大根の原種は尾張の宮重大根で、1800年代後半の段階では現在のような丸型の形状には至っていなかったと考えられる。

聖護院蕪 享和年間(1801～1803)、聖護院大根を生んだ田中屋喜兵衛の隣人であった伊勢屋利八という篤農家が近江堅田から近江蕪の種子を持ちかえり、栽培を繰り返した結果、原種の扁平な形状から円形となり、さらに肥大なものとなって、1個の重さが2貫匁(約7.5kg)にまで達する蕪になったという⁷⁾。この大きな丸型の品種は「聖護院蕪」と名付けられ、後に生まれた千枚漬けの人気と重なり需要が一層増加し、近郊でも生産量を増やした。

(3) 栽培方法

『京都府園藝要鑑』(1909)には当時の聖護院大根の栽培方法も記されている⁸⁾。これによると、1年目は冬作として麦、夏作として胡瓜、秋作として聖護院大根を栽培し、2年目は冬作に麦、夏



図7 現代の聖護院大根

作に南瓜，秋作に聖護院大根，3年目は冬作に麦，夏作に茄子，秋作に聖護院大根，と栽培していた。連作障害が出やすい夏作の野菜を3年周期で回しながら，冬作の麦と秋作の聖護院大根は毎年植えつける，という方法をとっていたことがわかる。また，聖護院蕪も聖護院大根と同様の栽培方法だった。

『京都府園藝要鑑』の記述には，「上記は普通の畑地における栽培法であるが，促成温床の後地には毎年悉く蘿蔔或は蕪菁を栽培せらる」という注が記されている。つまり，聖護院大根や聖護院蕪の生産は，後述する温床利用の促成栽培と相互に関係していたようである。

明治中期になり，岡崎は内国勸業博覧会の開催要地として，吉田は学校用地として，聖護院や浄土寺は住宅地として開発が進み，その地域を主生産地としていた聖護院種等の蔬菜は生産地を下鴨や鞍馬口といった市の北部へと求めざるを得なかった。本来，岡崎界限で栽培された蔬菜はその風味や品質を最も重視したものだったが，生産地や生産農家に変化した大正初期の段階では，土壌の違いや農家の技術の未成熟さなどから，品質が著しく低下していたようである⁹⁾。

(4) 聖護院種と京の食文化

今でこそ京野菜として名が通っている聖護院大

根と聖護院蕪であるが，これらの種がもてはやされ流通するようになった背景には，京の食文化との関係も深い。

京都の日常的な惣菜である「おばんざい」，貴族階級から生まれた「有職料理」，茶の湯から生まれた「茶事」など，こうした京の料理に煮物が欠かせないものであることは周知の事実だろう。聖護院大根は緻密な肉質で柔らかく，苦みが少なくほのりと甘い。そのため，煮込んでも煮くずれが少なくねっとりとした口当たりのものに仕上がり，さらに加熱することで甘みも強くなる。京のおばんざいの「おだい（聖護院大根）とお揚げの炊いたん」は，だし汁をたっぷりと使い，砂糖は使わず塩気を押さえて調理し，煮汁と共にゆっくり食べるのがコツといわれている¹⁰⁾。

もう一方の聖護院蕪は日本では最大のカブで，聖護院大根同様に肉質は緻密で甘みがあるのが特徴である。白身の魚ともよく合つかぶら蒸しに使われたりや煮物にもされたりするが，最も一般的な用途としては，この大きさを活かしてつくられる「千枚漬け」である。

千枚漬けは，内裏大膳職に勤めていた大黒屋藤三郎（図8）が考案したもので，藤三郎は慶応元年（1865），御所を辞めて漬物店「大藤」を開いた。藤三郎の千枚漬は大ヒットし，現在では京を代表



図8 聖護院蕪を切る大黒屋藤三郎



図9 『都の魁』（1883）にみる明治前期の大藤

する漬物となっている。明治16年(1883)に刊行された京都の商店案内本『都の魁』(図9)や明治28年(1895)の第四回博覧会細圖付属の京都廣告便覧にも大藤が掲載されおり、繁盛している様子がわかる。

3. 促成栽培技術の開発

聖護院村の伊勢屋利八と田中屋喜兵衛は蔬菜の品種改良だけでなく、促成栽培にも取り組んだ¹¹⁾。

当時紀州産の野菜は京都のものよりも早く市場に出回っていたため、天保元年(1830)、利八は喜兵衛と共に和歌山に促成栽培法の研究に出かけた。当時の和歌山の促成栽培は、海上に舟を浮かべてその中に床をつくり、土の下に藁を敷いて温度の上昇をはかるものだった。その方法を京都に持ち帰り、実際の地面で初めて床下に藁を敷き込み、その発酵時の発熱温度を利用して生育を早めた結果、京都でも陰暦5月前に蔬菜を出荷できるようになったという。その後、喜兵衛の子、金蔵も父の跡を継ぎ、油を塗った障子「苗物用塗油障子」を開発し、その油障子で風雨を防ぎつつ苗を栽培する「障子式温床」という新たな促成栽培技術を確立した。

図10・11は明治から大正初期にかけての促成栽培の様子を撮影したものである。菰で囲んだ床に油障子で覆いをして促成栽培をおこなっていた状況がよくわかる。

聖護院村・岡崎村付近の農家はこの栽培法を実践し、促成栽培苗の生産地として発達した結果、明治初期頃から「挽き茄子」や「聖護院胡瓜」といった品種が在来種より選抜された。促成栽培が

新たな品種も生んだといえる。

この栽培技術は両村が京都市に編入された明治19年(1886)頃には、吉田、田中、北白川、下賀茂、下京、御牧村、淀方面にも普及し、さらに明治・大正を経て昭和30年代まで全国各地に広がり、現在のビニールハウスによる促成栽培の魁となった。

4. まとめ

これらの視点から、平安神宮所蔵の2枚の古写真の細部を見直してみよう。

どちらの写真も明治25年(1892)頃に平安神宮創建に伴い撮影されたものである。図12は平安神宮創建前に敷地予定地から南東方向を写したもので、一面に野菜畑が広がり、その間に点々と肥溜めがある状況がみえる。京の町に隣接し、人肥を投入して蔬菜生産をしていた様子がうかがえる。

図13は地ならし後に撮影されたもので、琵琶湖疏水と岡崎道に囲まれた区画の中に、菰の列が多く見られる。おそらく、この菰の中で油障子を用いた温床栽培がおこなわれていたのだろう。琵琶湖疏水が開削された後も、岡崎では促成栽培が確かに続けられていたことが、はっきりとみてとれる。

大根も蕪も排水の良い砂質土壌を好む種であり、聖護院大根や聖護院蕪は砂礫質の岡崎の土に適合した結果生まれた品種といえる。岡崎界限は、農業や食という側面からも、京都の文化の発展を支え、近代化をもたらす地域であったと捉えられるだろう。(恵谷 浩子)

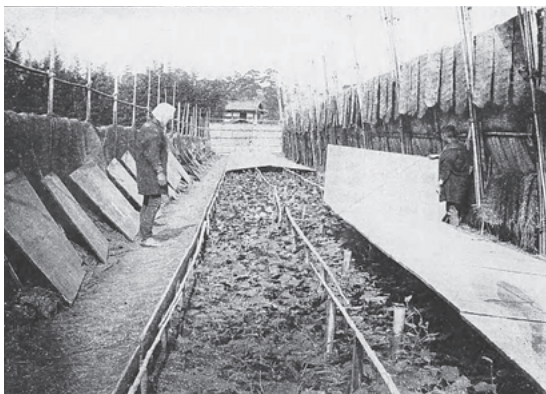


図10 聖護院付近での蔬菜栽培



図11 岡崎付近での胡瓜の蔬菜栽培



図 12 野菜畑が広がる岡崎公園（明治 25=1892 年頃撮影）
平安神宮敷地から南東方向を写した写真。一面に野菜畑が広がり、その間に点々と肥溜めがある。



図 13 菰を用いた促成栽培（明治 25=1892 年頃）
開削された琵琶湖疏水の北側に菰の列が多くみられる。

註

- 1) 『雍州府志』巻 6「土産門上 雑菜部」には「燕薺並蘿蔔根」。
- 2) 京都府農会『京都府園藝要鑑』1909 年、「第七十節 京都市附近の聖護院蘿蔔」の項。『京都府園藝要鑑』は、明治 42 年（1909）7 月に京都市で開催された第 3 回全国園藝大会の開催を機に発行されたものである。
- 3) 高嶋四郎「聖護院大根」『京野菜』淡交社、1982 年。村上和三郎が写真とともに紹介されている。
- 4) 前掲註 3 文献。
- 5) 『成形図説』蔬菜部、二十一巻を参照。『成形図説』は文化元年（1804）に島津重豪が命じて編纂させた全 100 巻から成る農学書。
- 6) 『花洛名勝図会』東山之部（四）、1862 年、2 頁。
- 7) 前掲註 2 文献、「第七十四節 京都市附近の聖護院燕薺」の項。
- 8) 前掲註 2 文献。
- 9) 勸修寺経雄「京都の明治維新後の變遷」『明治園藝史』1915 年。
- 10) 畑明美「調理学から見た京の食文化－とくに京野菜の利用について－」『京の食文化展－京料理・京野菜の歴史と魅力』2006 年。
- 11) 前掲註 2 文献、「第三十五節 上京及愛宕郡の促成栽培」の項。

参考文献

- 1 京都府農会（1909）『京都府園藝要鑑』
- 2 勸修寺経雄（1915）「京都の明治維新後の變遷」『明治園藝史』日本園藝研究會
- 3 高嶋四郎編著（2003）『歳時記 京の伝統野菜と旬野菜』トンボ出版
- 4 京都文化博物館学芸課編（2006）『京の食文化展－京料理・京野菜の歴史と魅力－』京都文化博物館

第3節 岡崎界隈の祭礼行事

1. 神社と氏子圏

今回の調査対象地域は、近世期の岡崎村の範囲を中心に、聖護院村・鹿谷村・南禅寺門前・栗田口村の一部を含み、岡崎神社、大豊神社、須賀神社、熊野神社、下御霊神社、出世稲荷神社、大將軍神社、そして栗田神社の氏子域にほぼ該当する。現時点での各神社の氏子圏を図示したのが図14である。当該地域は江戸時代中期の集団疎開、明治以降の疏水の開削、博覧会の開催やそれに続く公園整備等の大規模土地開発により、大きく変容を遂げた地域であり、神社祭祀に関してもその影響は免れない。というのも、集落及び集落域と神社との対応関係が、時代と共に大きく変わってきているからである。

一方で共通する要素もある。同地域の神社祭祀を特徴づけるのは、御霊信仰に基づく成立伝承を伴った神社が集中し、それ故か、祭礼には剣鉾という祭具が出されることである。剣鉾というのは、金属製（ほとんどが真鍮製）の剣を、同じく金属製の飾り金具とともに、5m前後の棹の上に飾り付けた祭具である。神輿渡御を先導するかたちで祭礼行列に位置付けられ、祇園祭山鉾同様、神社側ではなく、氏子側、すなわち氏子である各町が出す。祇園祭山鉾同様、華美な飾りや鉾差しの芸を伴う剣鉾は、祭礼の風流のひとつでもあり、剣鉾が出される地域は、地域社会としての一定の成

熟度があると判断できるものである。

以下に、それぞれの神社ごとに祭礼及び氏子圏の変化について記す。

（1）岡崎神社と祭礼

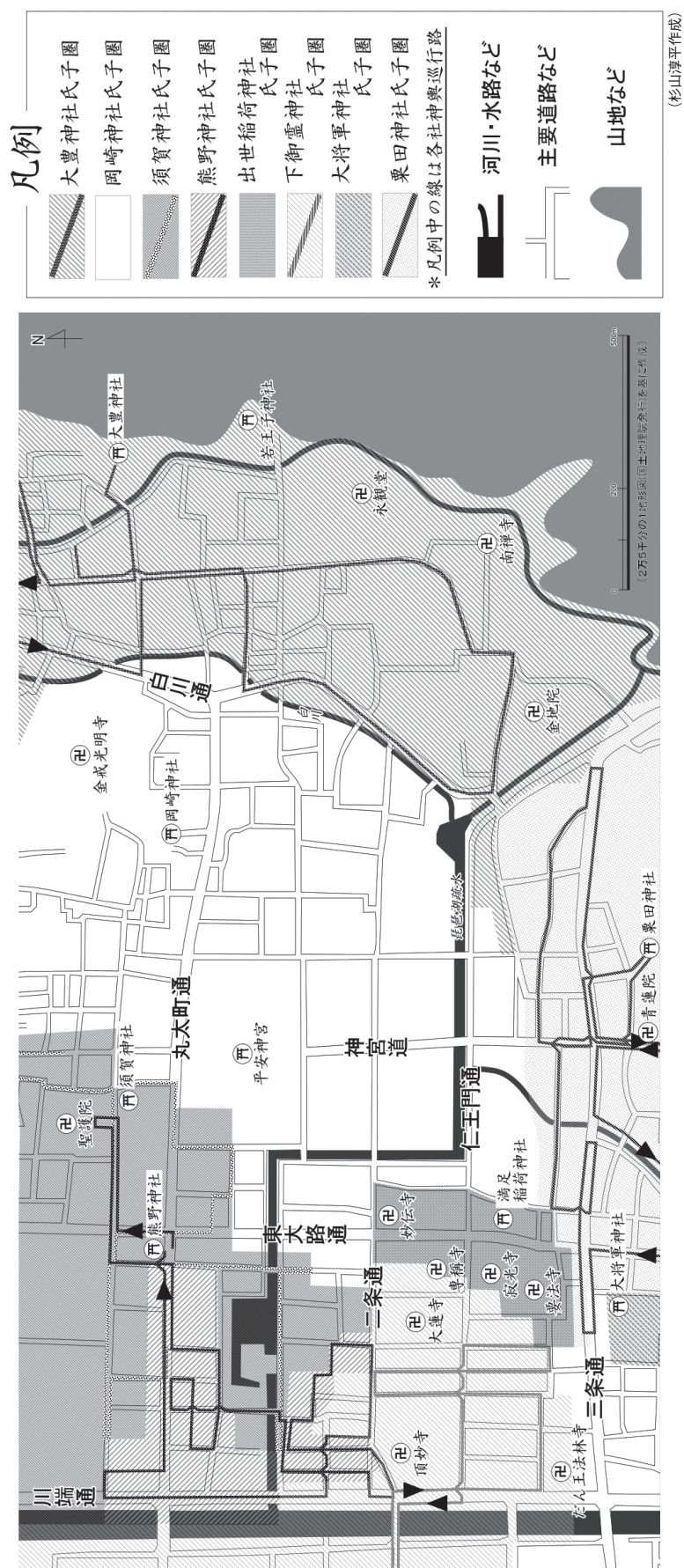
岡崎神社は、もとの地にあった東光寺の鎮守社であり、東天王社と称された。これに対して須賀神社を西天王社という。（岡崎神社といわれるのは慶応年間から）社伝によれば、もとは北白川にあったが、弘仁年間（810～24）の社殿炎上の後、貞観11年（869）に播磨国に垂迹した午頭天王を勧請したという。

1717年頃の情報をまとめた『京都御役所向大概覚書』（以下『大概覚書』という）の岡崎村の項には、「神輿壹基 九月十一日御出 同月十六日神事 神幸岡崎四ヶ村中」とあり、岡崎村が4集落に分かれていたことがわかる。ほぼ同時期の地誌である『山州名跡志』には、上・中・下の3区分の他、近年黒谷光明寺惣門西側から南にかけて出在家という集落が開かれたとされ、『大概覚書』でいう4集落は、この出在家も勘定してのことであろう。金戒光明寺所蔵の江戸中後期頃の作成と推定される「金戒光明寺境内外図」には、金戒光明寺が鎮座する丘の西側から南側にかけての麓に、民家を示す草ぶき屋根の家屋が多数描かれている。また同図には、現在の平安神宮の東側あたりに、「下岡崎」という記載があり、下岡崎は東天王社（現岡崎神社）のお旅所から南に続く道

表1 岡崎神社（東天王社）の剣鉾リスト

No.	鉾名	保管町内	現在の保管先	備考
1	犬鷹（いぬたか）鉾	法勝寺町	個人宅蔵	
2	鷹羽（たかのはね）鉾	北御所町	神社蔵	祭礼に飾る
3	菊（きく）鉾	北御所町	個人宅蔵	
4	水車（みずぐるま）鉾	東天王町	神社蔵	
5	月籠（つきにりゅう）鉾	天王町	個人宅蔵	
6	葵（あおい）鉾	南御所町	神社蔵	祭礼に飾る
7	松（まつ）鉾	北御所町	神社蔵	祭礼に飾る
8	牡丹（ぼたん）鉾	天王町	個人宅蔵	
9	唐胡麻（とうごま）鉾	東天王町	個人宅蔵	
10	栗（くり）鉾	天王町	神社蔵	祭礼に飾る
11	菖蒲（しょうぶ）鉾	南御所町	神社蔵	祭礼に飾る

*保管町内の欄は、かつて保持していた町名を記しており、そのうちの6本はすでに神社に納められている。



に沿った集落であったようである。

同社の祭礼には氏子地域から剣鉦が出される。17世紀後半の地誌である『雍州府志』には、「九月十六日祭礼、鉦七本神輿に先だって、各々これを捧げて行く、これを鉦を祭と謂う」とあり、神輿の巡幸に先立ち、7本の剣鉦が出されていたことが知れる。同社には神輿が1基存在するが、現在は境内に据え置かれたままで巡幸はない。剣鉦も同様に、巡幸は行われない。現在、同社の氏子域に、11本の剣鉦が確認できている（表1）。このうちの5本（鷹羽鉦・葵鉦・松鉦・栗鉦・菖蒲鉦）はすでに町内で持ちきれず、神社に保管されるところとなっており、祭礼時には境内の能舞台に子供神輿と一緒に飾られる。

神社にはその他に水車（みずぐるま）鉦1基が保管されている。剣鉦は通常組み立て式であり、受け金や神額は飾り金具で荘厳される。その飾りの主題に随って鉦の名が付けられることが一般的である。松・菊・菖蒲などの植物、虎や鷹などの動物、また龍や鳳凰などの想像上の動物等が一般的な主題である。菊鉦や龍鉦はあちこちで見られるのであるが、水車を主題にした鉦は岡崎神社の氏子のみである。水車鉦は、剣先が収められた箱書より、天明8年（1788）9月16日から水

車鉦として祭礼に出されるようになったことがわかる。剣先自体は明和2年（1765）に作製されたものであるが、もともと何鉦であったかは定かではない。箱書の書き換え跡などからの推測であるが、天明8年1月に起こった天明の大火に罹災した洛中のどこかの町の鉦が、岡崎神社の氏子町に引きとられて、新たに水車の飾りを付けられて水車鉦として再生された可能性が高い。水車という珍しいモチーフが採用されたのも、白川の水を利用した畑作が発達した岡崎ならではのことであろうか（図15）。

いまひとつ、特徴的な鉦として犬鷹鉦をあげておきたい。この鉦は、諸方の記録等では剣鉦の原型とされてきたが、形態上からその説は再考の余地があるように思われる。しかしながら、同鉦は江戸時代より特別視される存在であったことは間違いない。すでに『日次紀事』には、「其ノ内一本、鉦劔ノ下ニ、埴ヲ以テ鷹ニ連狐犬一疋ヲ造リ彩色ヲ施ス、是ヲ犬鷹ノ鉦ト謂フ、其ノ傍ニ感神院之三字ヲ彫刻す、疑ハ舊感神院之鉦か、」とあり、『雍州府志』には、「村人神宝と称して之を崇う」と

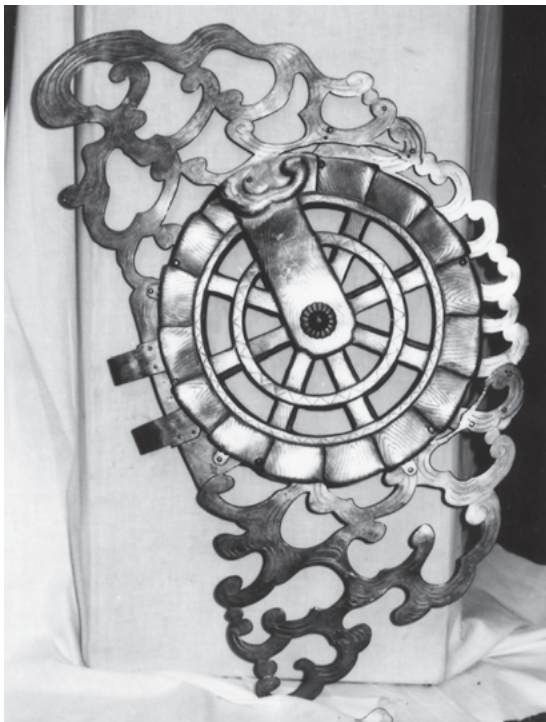


図15 水車鉦飾り（片面）



図16 犬鷹鉦

ある。現在個人宅に所蔵されている犬鷹鉾の神額には、表に「感神院新宮」、裏に「永享十年六月十一日」の文字が刻印されている（図16）。神額は木製の芯のまわりに飾り金具を施したもので、作風より、刻印通り永享10年（1438）作とみてもおかしくないものであり、剣鉾の系譜に連なる遺品としては格別に古いものである。

（2）大豊神社と祭礼

大豊神社は、旧鹿ヶ谷村の氏神である。社伝によれば、はじめは本殿背後の如意山椿ヶ峰山中に鎮座し、椿峰山天神と称したが、寛仁年間（1017～1021）に現在地に移転、大豊神社と号したという。

祭礼の期日は、30年ほど前までは旧暦の重陽の日に行われていたが、現在では5月4日に神輿1基が氏子圏を巡る。また近年、その先駆けとして剣鉾の巡幸が復活した。図14に現在の神輿と剣鉾の巡幸ルートを示しているが、旧鹿ヶ谷村域だけでなく、旧南禅寺村域を含んだ広い範囲を巡幸する。その辺りの事情はよくわかっていないが、『日次紀事』（九月初九日条）には、「東山鹿谷大豊明神祭、若一王子村祭、南禅寺綾戸廟祭、同門前祭、永観堂門前天王祭、光雲寺門前祭、城口祭、右鹿谷より以下七處各々神輿一基鉾一本」とあり、江戸時代前半においても、この7ヶ所が一括して記されており、なにがしかのつながりがあったと推測できる。

表2は現在の剣鉾の所在を現行町名で記したものであるが、現在でも7本の剣鉾が確認される。それを『日次紀事』の記述に対応させれば、鹿ヶ谷桜谷町が「東山鹿谷大豊明神祭」、南禅寺北ノ坊町が「光雲寺門前祭」、若王子町が「若一王子村祭」、南禅寺下河原町が「南禅寺綾戸廟祭」、南禅寺草川町が「南禅寺門前祭」、永観堂西町が「永観堂門前天王祭」となろうか。現在鹿ヶ谷桜谷町

は剣鉾を2本所有するが、この町が大豊神社のミヤモト（宮本（元））であるといわれる。

明治初年に、南禅寺門前、禅林寺門前、光雲寺門前の三者が合併し南禅寺村と称した。南禅寺は、維新期の上知等により一時寺勢が衰える。そうした維新期の変動のなかで神社祭祀も揺れ動き、大豊神社へ一本化されていったのではないだろうか¹⁾。現在の鉾のうち、常に巡行するのが、旧鹿ヶ谷村の3本であることにも、氏子の意識の強弱を読み取ることができる。

（3）須賀神社と祭礼

須賀神社はもと西天王社と号し、岡崎神社（東天王社）と対をなすといわれた。社伝によれば、永治2年（1142）に美福門院が建立した歓喜光院の鎮守として創建されたという。創建当時の社地は、現在の平安神宮蒼竜楼の北東あたりで、現在の西天王塚が旧社地とされている。この塚を避けて平安神宮が建設されたため、本来正南北に通るはずであった神宮道の軸が少し西にふられたのだという伝承がある。同社は、元弘2年（1332）に吉田神楽岡に移転したと伝え、実際江戸時代を通じて吉田神社境内に鎮座していたが、大正13年（1924）6月に御旅所に移転し、それ以降須賀神社と称すようになった。同社の祭礼は、江戸時代よりササゲ祭りといわれていた。ササゲというのはササゲ豆のことで、一説には、蔓の多いササゲのように一族が繁栄するようにとの願いを込めてササゲ祭りというらしい。

須賀神社は、聖護院村の氏神でありながら、社地が隣村の吉田村内、吉田神社境内、日降坂^{ひふり}の中ほどに大正13年まで鎮座していた。

『日次紀事』には、「神輿一基、鉾五本有り、是ヲ角豆祭ト称ス、神幸吉田村ノ西門ニ出、聖護院ノ社ノ東北ニ出、茲ニ暫ク神輿ヲ卸ス、古ヘ此ノ處ニ旅所有リ、是ヲ官位記ト称ス、其儀ヲ知ラズ、今旅所無シト雖モ暫ク神輿ヲ卸シ、以テ之ヲ表ス、しかる後神輿社ノ東ヲ歴テ、又吉田村西門より入ル、」とある。また同時期の『雍州府志』には、「同十日御出トイフ、預メ南北聖護院両村中間ノ地ニ、杉葉ヲ以テ仮宮ヲ構ヘ、神輿ヲコノ前ニ安シ、供物ヲ献ス」とあり、『日次紀事』の記述と併せれば、旅所の旧地に杉の葉で葺いた仮屋を建て、巡行中の神輿を安置したようである。この旅所の旧地が現在の須賀神社の鎮座地である。

表2 大豊神社の剣鉾とトウヤ飾り場がある町

No.	鉾名	現在のトウヤ飾り場
1	菊鉾	鹿ヶ谷桜谷町
2	扇鉾	鹿ヶ谷桜谷町
3	葵鉾	南禅寺北ノ坊町
4	菊鉾（若王子鉾）	若王子町
5	観音鉾	南禅寺下河原町
6	牡丹鉾	南禅寺草川町
7	龍鉾	永観堂西町

大正13年に移転してから後は、それまでとは逆に、吉田神社境内の旧社地をお旅所と位置付けて、神輿を巡幸させ、同所に駐輦した。しかし現在では、そうした記憶も途切れ、吉田神社には巡幸しない。図14に示したように、現在は氏子地域の西部の方をまわり、夷川発電所の南側にテントを建て、神輿を駐輦させる。

同社も同様に剣鉾が祭礼に供奉する。同社の鉾は、橋鉾、菖蒲鉾、葵鉾、菊鉾、剣鉾の5本あり、それぞれが氏子町内で所蔵されている。現在はそのうちの3本が巡行する。

(4) 熊野神社と祭礼

社伝によれば、創建は弘仁2年(811)と伝えるが、園城寺の増誉が熊野新宮御霊を勧請したのが創始と考えられる。中世における動向はよくわからないが、応仁2年(1468)8月5日に兵火により聖護院とともども焼亡したとされる。

江戸時代にはすでに再興されていたようで、『日次紀事』3月15日の条に「洛東聖護院の杜熊野権現祭」とある。しかしながら江戸時代、熊野神社がどのような氏子圏を形成していたのかを知るのには難しい。そもそも神社の立地場所が須賀神社の氏子圏内であり、熊野神社の氏子範囲も旧聖護院村内の西部に広がる。祭礼の巡幸路も、須賀神社のそれと交差しておこなわれる。

現在の氏子圏は、疏水をはさんで南北に分かれ、それぞれ5カ町である。南部は、享保19年(1734)に聖護院村領域の鴨川に面した畑地を開発し、二条新地が開かれて一気に都市化が進んだ地域である。それに対して北部の開発は明確ではない。宝永5年(1708)に下堤町が開発、石原町は天保期には民家があったとされるが、ほぼ幕末までは畑地が広がる地域であったようだ。

江戸時代には、冷泉通り川端東に御旅所があったと伝える。それが疏水工事により撤去されたという。鉾は1本あり、現在は神社保管となっているが、箱書より、もともと新先斗町が出していたものであることが分かる。

(5) 栗田神社と祭礼

旧栗田口村の氏神で、明治以前は、栗田天王社と称した。社伝によれば永久年中(1113～18)の創始とされ、応仁の乱によって焼亡したが、明応9年(1500)に再興されたという。

『京都御役所向大概覚書』には、氏子の範囲と



図17 白川橋上での曲差し(『伊勢参宮名所図会』巻之一)

して、「南西 栗田口貳拾五町境内限、東 山科領九鉢町迄、北 南禅寺内門前町南側限、南 知恩院古門前石橋町北側限」としており、ほぼ現在の氏子範囲と変わっていない。

江戸時代には、同社の祭礼は栗田口祭りの名前で知られ、旧9月15日を中心に行われた。『日次紀事』には、「神輿一基本山ヲ出テ、三條橋以東ヲ歴、北ノ方鳥居小路ニ出テ、南禅寺ノ馬場ノ西川ノ上ニ到ル、前驅鉾十七本各々之を捧ク、是鉾ヲ祭ルト称ス、氏子等相隨フ、其ノ鉾ヲ祭ル者一人毎二橋ヲ過グ、其ノ橋板甚ダ狭小ナリ、故ニ鉾ヲ捧ル者ノ多ハ顛倒シ、或ハ鉾ヲ落シ、或ハ自ら河水ニ溺ル、見ル者ノ大ニ之ヲ笑フ、十七本過キ終テ又板橋ヲ渡リ、神輿ニ隨ヒ本山ニ入ル、」とある。現在の巡行コースと比べて、北東側の巡行コースが縮小しているように思うが、特徴的な記述は、橋を渡る時の剣鉾差しである。この橋は白川にかかっていた橋で間違いはないだろうが、それを渡る際に失敗して倒れるところが見ものであったらしい。このことは時代がさがって、江戸中期頃の『都名所図会』(安永9年刊)には、「白川の細き橋をわたる、曲持して見物の興を催すのを祭礼の例式とする也」とあり、鉾差しの曲差しが見ものとなっていたようである(図17)。

(6) 下御霊神社祭礼と二条川東

鴨川の東、二条通、三条通、東大路通に囲まれた地域を、二条川東と通称する。日蓮宗一致派本山である頂妙寺は、寛文13年(1673)に御所に近接する地から移転していたものの、同地域の本格的な開発は宝永の大火以後のことである。宝永5年(1708)の大火では、旧の上京地域のほとんどが罹災するが、そのうち、寺町以東、河原町以西、二条通以北、広小路以南の寺院と民家をここ

に移転させた。西寺町通・新高倉通と東大路通との間には、要法寺をはじめ多くの寺院が移転し、寺町を形成した。通り名も、新丸太町通や新麩屋町通のように、鴨川右岸の都心部の通り名に「新」を付けた南北道が目立つ。宝永の大火後の開町以前は、このあたりはすべて岡崎村の畑地であった。

移転により多くの民家が建ったわけだが、氏神祭祀については、その大部分の地域が旧地の下御霊神社を奉斎している。下御霊神社の祭礼は旧暦の7月18日が祭日であったが、明治9年（1876）に5月へ変更され、現在は毎年5月の第3日曜に行われている。神輿渡御とともに、町からは剣鉾も出される。剣鉾は3本で、讃州寺町が扇鉾、菊鉾町が菊鉾、和国町が葵鉾を出す。現在は、旧新洞小学校に3本が集まり、神社に移動し、神幸列に加わる。

以上、当該地域における氏神祭祀を概観した。剣鉾が出る祭礼が集中しているところが、当該地域の特徴である。その理由は御霊信仰に基づく伝承を伴う神社がそろっているところに求められようが、平安期以降この地が別業の地として栄えてきた歴史が背景になっていると推測できる。

2. 時代祭

平安神宮と時代祭は、現代の京都の人々の岡崎イメージを形作る具体的な事象のひとつであることは間違いないであろう。

時代祭は、明治28年（1895）平安遷都千百年記念祭に平安神宮が創建され、その記念行事の一環としてはじまる。平安神宮の建物や神苑、そして祭の維持のために、京都市民によって平安講社が組織され現在に至る。

期日は、平安京が遷都されたという10月22日で、午前中に平安神宮から2基の鳳輦を中心とする行列が御所に入る。これが神幸祭である。正午、御所の建礼門前から時代行列が平安神宮に向けて出立する。これが還幸祭となり、この還幸祭の時代行列が時代祭のクライマックスである。

現行の行列は、表3に示した。行列の基本構成は、明治維新时期から時代を徐々に遡って、京都の1100年の歴史を行列で通覧するという趣旨であ

表3 時代祭行列次第（2012年）

役 名	担 当
名誉奉行	市会正副議長・府会正副議長・市長・知事
総奉行	平安講社理事長
維新勤王隊列	第8社
志士列	京都青年会議所
徳川城使上洛列	第6社
江戸時代婦人列	京都市地域女性連合会
豊公参朝列	第10社
織田公上洛列	第5社
室町幕府執政列	第9・11社
室町洛中風俗列	深草室町風俗列保存会
楠公上洛列	第11社・9社
中世婦人列・大原女・桂女	祇園東お茶屋組合・大原観光保勝会・桂東女性会
城南流鎗馬列	第4社
藤原公卿参朝列	第3社
平安時代婦人列	先斗町歌舞会・京都市地域女性連合会
延暦武官行進列	第2社
延暦文官参朝列	第1社
神饌講社	京都料理組合
前列	第7社
神幸列	御鳳輦
総長	平安講社総長
列奉行	平安講社副理事長
白川女献花列	白川女風俗保存会
弓箭組列	亀岡市・南丹市有志

るが、内容は徐々に変わってきている。最近の大きな変更点は、平成19年より室町時代行列が新たに加わったことである。

行列は、京都御苑堺町御門から丸太町通に出て西進、烏丸丸太町を南進、烏丸御池を東進、河原町御池を南進、河原町三条を東進し、鴨川を渡り、神宮道を北進、平安神宮の大鳥居をくぐって平安神宮に還御する。行列先頭が正午に出立して、最後尾が平安神宮に戻るまで約4時間の行装である。（村上 忠喜）

註

- 1) 享保4年（1719）9月に禪林寺門前の住人が、大豊神社への神饌の式次第を申し合わせた記録が残る。（「服部（清）家文書」）

第4節 文教地区としての岡崎公園の形成

1. イベント事業の 開催と施設整備

岡崎公園は、博覧会という一大イベントの開催を経る毎に整備され、現在にみる文教地区が形成されてきた。本節では、イベントの開催を契機とした施設整備の過程を振り返りたい。

(1) 第4回内国勸業博覧会・平安遷都千百年記念祭 (1895)

明治28年(1895)4月より7月末まで開催された第4回内国勸業博覧会では、主なパビリオンとして工業館、機械館、農林館、水族館、美術館等が建築された。

2年後の明治30年(1897)に、工業館は向きを変えてやや東寄りに移築され、博覧会館となる。明治5年(1872)以来、西本願寺や御所などを会場に開催されてきた京都博覧会は、明治30年からこの博覧会館を会場とすることとなった。また、美術館は同年より京都市美術館に転用されることになった。同美術館の建物は、明治44年(1911)に南方に移築され第一勸業館として使用される。なお、美術館の跡地は平安神宮境内に編入され、東神苑が造営された。

一方、内国勸業博と合わせて開催された平安遷都千百年記念祭の記念殿として、明治28年3月、平安神宮が創建された。記念祭は同年10月22日～24日に開催され、翌25日の時代行列は翌年より時代祭として定着することとなる。

(2) 東宮御成婚

明治33年(1900)、東宮(後の大正天皇)の御成婚を記念して、京都市動物園が開園する。動物園敷地は第4回内国博の動物館と運動場の跡地につくられ、以降設備の充実を図りながら、現在の施設に至る。

(3) 大典記念京都博覧会 (1915)

大正御大典を記念して、大正4年(1915)10月1日から80日間開催された。同博覧会には、既に建築されていた第二勸業館(1913)、京都市商品陳列所(1910)などが主な施設に利用された。

博覧会後の大正5年(1916)、公会堂東側のブロックは、岡崎公園運動場として整備された。

また、御大典の式典に際して二条離宮(現二条城)内に建築された舞楽殿が、大典終了後、京都市に下賜され岡崎に移築される。この建物は、大正6年(1917)、京都市公会堂(図18)として開館した。

(4) 大礼記念京都博覧会 (1928)

昭和3年(1928)9月20日から97日間、公会堂建物とその東側ブロック敷地を本会場として開催された(西会場として千本丸太町の旧京都刑務所跡地で開催)。御大礼を記念して常設美術館の建設が計画され、昭和8年(1933)、商品陳列館と第一勸業館の跡地に大礼記念京都美術館(現京都市美術館)が建築された。

このように、施設の建て替えを除けば、同時期を以て現在の岡崎公園施設の機能がほぼ整うことになる。

2. 岡崎公園における機能の充実

一方、機能から見たとき、岡崎公園はどのように充実していったのであろうか。岡崎公園施設の用途は、勸業施設、展示施設、集会施設、武道・運動施設、動物園、図書館等に分類することができる。

(1) 勸業施設

前述のように、第4回内国勸業博覧会の工業館



図18 京都市公会堂



図 19 京都市勧業館

を転用して、京都博覧会の会場である博覧会館が設けられた。同施設は明治45年(1912)に取壊されるが、前年の明治44年(1911)には内国博の美術館を転用していた京都市美術館が、再度、勧業館(第一勧業館)に転用された。また、大正2年(1913)には第二勧業館が建築され、以降、同施設が主たる勧業施設として機能した。第二勧業館は昭和9年(1934)に取壊され、昭和12年(1937)に新築された京都市勧業館(図19)へと引き継がれた。

(2) 展示施設

ここでは、勧業を目的とした常設陳列や美術展示施設を取り上げる。前述のように、第4回内国勧業博の美術館は、転用され京都市美術館となる。しかし、同施設が第一勧業館に転用される明治44年から大礼記念京都美術館が開館する昭和8年(1933)までの間、専用の美術展示施設は存在せず、第一勧業館、第二勧業館、公会堂、府立図書館などの岡崎公園内施設の他、京都美術倶楽部、京都商工会議所も展覧会場に用いられた。大礼記念京都美術館の建設により、常設展示施設が整えられた。

一方、明治42年(1909)に開館した京都市商品陳列所は市内物産品の振興を目的とした常設の商品展示施設であった。大正15年(1926)に工芸館、昭和4年(1929)に京都市商品陳列館に改称している。大礼記念京都美術館の建設のため昭和6年(1931)に取壊され、その後は第二勧業館、京都市勧業館にその機能が引き継がれた。

(3) 集会施設

京都市公会堂は大正6年(1917)に開館した。

木造平家建の本館、木造2階建の東館からなり、両棟が大廊下で接続されていた。本館は集会堂、東館は大広間・控え室等の機能を有していた。昭和4年、東館は火災で全焼し、翌5年に鉄筋コンクリート造2階建の新東館(後に京都会館別館となり、現在京都市美術館別館として使用)が竣工した。一方、本館は昭和9年に室戸台風の被害を受け倒壊した。本館についても鉄筋コンクリート造による再建が計画されたが、時節の悪化により中断した。

公会堂本館の倒壊により、新東館が集会施設の機能を代替していたが、昭和35年(1960)に大ホールを有する京都会館が建築され、新東館は京都会館別館となった。

(4) 武道・運動施設

明治28年(1895)、日本古来の武術の振興を目的として、京都府知事ら有志により「大日本武徳会」が設立された。明治32年(1899)には、演武場として武徳殿が建築された。昭和2年(1927)には、武徳殿南側に本格的な弓道場、同6年には柔道場が建築された。また、大正5年(1916)に岡崎グラウンドが開設し、現在に至っている。

(5) 動物園

第4回内国勧業博覧会では、現在の京都市動物園の北西部分に動物館が出展された。また、動物館南側には馬場(「馬匹運動場」)が設けられ、馬の訓練が催された。明治36年(1903)、内国博の動物館跡の敷地に京都市記念動物園が開園した。大正9年(1920)には、インクライン下の市有地を利用して敷地を拡張し、現在の動物園域が形成された。

3. 公園内施設の意匠的傾向

明治28年(1895)、平安神宮が大極殿の復元を意図して建築された後、施設には如何なる意匠が採用されたかについて触れておきたい。演武場である武徳殿が和風意匠で建築されたが、博覧会館、美術館(後に第一勸業館)は博覧会パビリオンの転用であるため洋風外観をとることになる。

府立図書館(明治42=1909年)、商品陳列所(明治42年)はいずれも建築家・武田五一の設計による。府立図書館は、フランスの新古典主義系を基調としてセセッション等のモダンデザインが加味されている。また、商品陳列所は、古典主義系の外観を採用するが、これは南側に建つ第一勸業館との調和を意図したものと推察される。明治末期には武徳殿を除き、博覧会施設の意匠に調和する洋風の外観が大半を占めていたことがわかる。

大正6年(1917)、御大典建築を移築した京都市公会堂が和風外観で建築される。なお、焼失及び倒壊した東館、西館とも和風意匠での再建が計画され、東館のみが実現する。

昭和4年(1929)には、平安神宮の大鳥居が建築された。これは平安神宮創建後30年を経過し鳥居が存在しないことに対して、昭和御大礼の機に合わせ計画されたものである。落成は昭和4年4月を待たねばならなかったが、塗装・金物等を除く施工事はすでに同3年(1928)9月末に竣工しており、博覧会会期に間に合うこととなった。大鳥居の建設位置の決定には、慶流橋から平安神宮に向かう松並木を望む位地が「神域に入りたる心境」を喚起することが理由の一つであった。

大礼記念京都美術館の建築に際しては、昭和5年(1930)に設計競技が実施され、「四周ノ環境ニ応ジ日本趣味ヲ基調トスルコト」という条件が明示され、いわゆる帝冠様式の前田健二郎案が採用された。昭和5年には、都市計画法に基づく風致地区の第1回指定が行われ、岡崎公園の大半が風致地区となった。京都美術館の設計競技においても風致地区指定(あるいは指定候補地域)として、和風の外観とすることが意図されたと考えられる。同美術館は前述のとおり昭和8年(1933)に開館する。

昭和6年(1931)には焼失した公会堂東館が鉄



図20 商品陳列所

筋コンクリート造で再建されるが、前身建物に合わせ、日本趣味意匠が採用されている。

昭和9年(1934)の室戸台風は各所で甚大な被害をもたらしたが、岡崎公園においても公会堂西館と第二勸業館が倒壊の被害を受けた。両建物の再建が計画され、昭和12年(1937)には京都市勸業館とその東側に附属する(新)商品陳列館が建築された。商品陳列館は後に京都市勸業館別館と称され、京都国立近代美術館の建築に伴い取り壊された。京都市勸業館は、水平方向を強調した左右対象の外観で、銅板葺の勾配屋根を架ける。商品陳列館も小規模ながら同様の外観をとる。いずれも「日本趣味ヲ基調」とする大礼記念京都美術館の設計意図の延長上にあるものと考えられる。

以上のように、平安神宮や武徳殿という用途として和風意匠が求められる建築を除けば、明治期における岡崎公園内の公共建築は、内国博覧会の洋風外観のパビリオンの転用をベースとし、府立図書館や商品陳列所など洋風意匠により施設が整備されていった。大正6年(1917)の公会堂を経て、昭和4年の大鳥居建築は岡崎公園を平安神宮の神域と見立てることを明確に視覚化した。昭和5年、京都美術館の「日本趣味」による設計競技の開催と風致地区指定がなされる。同時期を以て、岡崎公園では風致に配慮した「日本趣味」的な景観形成への方向性が定式化されたのではないかと推察される。

4. 小結

岡崎公園は内国博のパビリオンの転用が施設の出発点となり、常設施設が整備され、以後の博覧会では常設的な施設をパビリオンに活用した。また、こうしたイベントを記念した常設施設の建設が行われることで、施設整備が進められた。施設は機能面から見ると、勧業施設、美術展示施設、動物展示といった博覧会が扱う陳列物や勧業・啓蒙の機能から派生したものをベースとして、次第に文教・公園機能を充実させていった。博覧会の仮設空間が常設化することで岡崎公園の文教施設群は整備されていったといえよう。

施設の外観意匠は、平安神宮のように用途上必要なものは和風である一方、近代的用途に対してはパビリオンの転用をはじめとして洋風外観とされた。こうした景観的特性の不整合に対し、公会堂の建築を契機として昭和5年（1930）の風致地区指定の時期には「日本趣味」的な意匠を基調とする方向性が位置づけられた。（石川 祐一）

参考文献

- 1 京都博覧協会（1903）『京都博覧会沿革史』下巻
- 2 京都市（1974）『京都市美術館四十年史』
- 3 京都市（1984）『京都市動物園80年のあゆみ』
- 4 京都市（1997）『岡崎公園沿革史』
- 5 京都市歴史資料館（1986）『御大典記念事業史』大正編
- 6 京都市歴史資料館（1987）『御大典記念事業史』昭和編
- 7 京都市編（1975）『京都の歴史』8、学林書院
- 8 京都市公会堂勸業館復興事業協賛会一同（1936）『京都市公会堂勸業館復興事業協賛会趣意書並会則』
- 9 京都市（1987）『京都市有形文化財 旧武徳殿主屋修理工事報告書』
- 10 平安講社本部（1929）『平安神宮大鳥居造営詩』
- 11 京都市役所（1917）『公会堂及市廳舎新築写真帖』

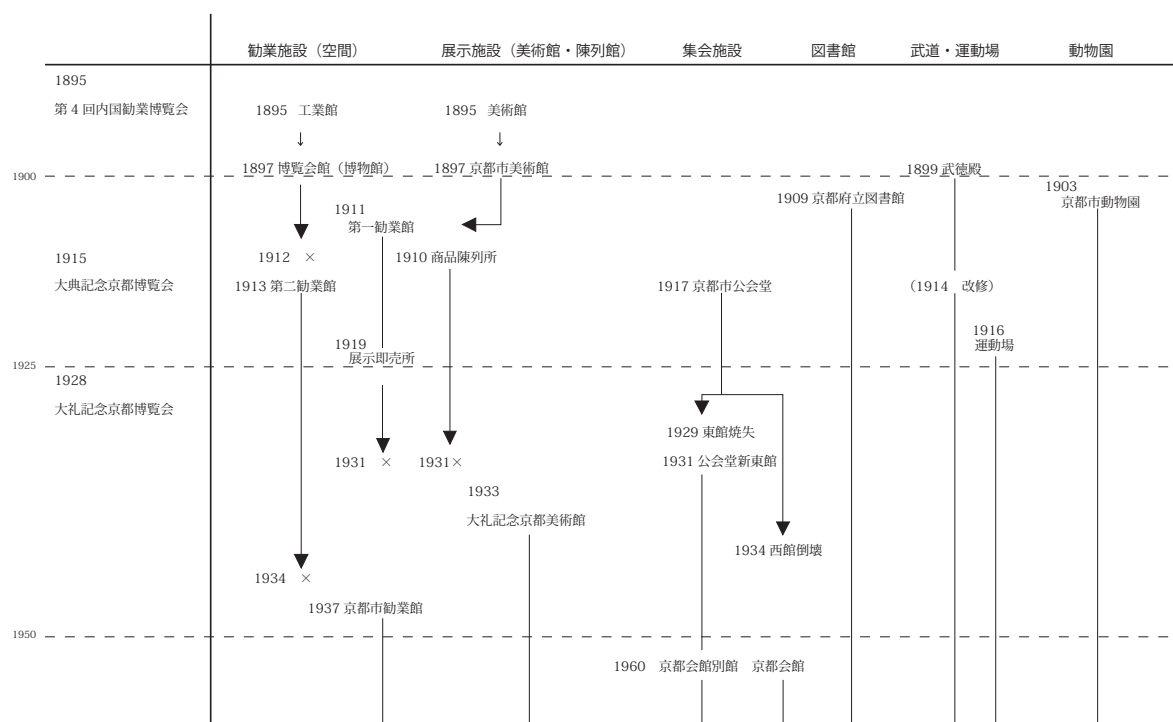


図21 文教施設としての岡崎公園の形成史

第5節 岡崎の都市文化

現在の岡崎公園とその周辺は京都における文教地区であり、南禅寺をはじめとする東山山麓は風光明媚な観光地として多くの訪問客が訪れる。近世までに育まれた訪問者の文化があり、伝統文化が根強い土地で近代化を押し進めた土地柄である。当節では、東山山麓の景勝地が育んだ岡崎の都市文化と都市空間について、博覧会、遊興・観光、工芸、芸術およびそれらの有機的関連性に焦点をあてる。

1. 遊興・観光地としての岡崎

(1) 近世の遊興観光（名勝旧蹟遊興）

岡崎をはじめ東山山麓は、鴨川と東山に挟まれた景勝地であり、白川の清流と東山の緑に誘われて、古来より平安貴族の別業地であった。別業地は、その後、禅林寺をはじめとする寺社へと展開していく。また、京の七口のひとつである粟田口は、三条大路から東山道・東海道へと続く交通の要衝であり、人の集まりやすい場であり、近世中期以降、京都には数々の庶民の行楽地や遊興地が成立した。これらの多くは、都市周縁の山辺や水辺に立地し、自然の景勝や寺社境内と結びついた場を形成しており、都市をとりまく自然は遊興・観光を楽しむ空間を都市住民や来訪者に提供した。東山山麓の風光明媚な景観は多くの遊覧客を惹き付け、数々の名所案内記や名所絵図が刊行される。『都名所図会』（安永9 = 1780年）や『拾遺都名所図会』（天明7 = 1787年）には、東山山麓の南禅寺、永観堂をはじめとする寺社旧跡や、南禅寺門前には、参詣客を目当てに「丹後屋」と「瓢亭」という二軒の茶店が描かれており、参詣客で賑わう当時のようすがうかがえる。都市周辺部の自然と寺社仏閣を楽しむ遊興空間が下地となつて、明治の琵琶湖疏水・博覧会が展開することとなる。

(2) 博覧会と観光地整備

京都は博覧会を繰り返し開催することで近代化を進めるとともに、観光資源、観光施設を整備し、近代観光都市へ発展した。その様子は京都市参事会による『平安遷都記念祭紀事』に次のように記されている。

遷都記念祭及ヒ勸業博覧会開設ノ儀、既ニ決シ、京都府下各社寺等皆此千載一時ノ好機ニ際シ、祭典・法会及宝物天覧ヲ挙行スルノ計画アリ、二十八年ノ京都ハ実ニ四海輻輳、万邦会同ノ觀アリ、京都固有ノ名勝旧跡大社巨刹ノ莊觀及ヒ之ニ属スル所ノ美術工芸ノ名品ヲ内外披露スルハ正ニ此時ナリ、然ルニ維新以降、時勢一変、古社寺等ノ多数ハ、保存方法モ確立セス、其修繕ヲ為スアタハサルヨリ、荒頽残破、年ヲ遂フテ甚シク、千個ノ名蹟、百世ノ偉觀ハ変シテ狐鼠ノ窟ト為リ、名宝珍器モ保存維持ノ道ナカラントスルハ実ニ歎惜スヘキノ至リナルヲ以テ、此記念祭執行ヲ期シ、其主管者ヲ奨励シ、其修繕保存ノ案ヲ立テシメ其重要ノ個所ト其方法ト資金トヲ檢シ、市費ヲ以テ之カ幾分ヲ補助スルコトトセン¹⁾

第4回内国勸業博覧会開催が決まると廃仏毀釈で疲弊した京都の古社寺の修繕事業を開始し、有志者寄附による修繕ができた社寺の中から、下記の三箇条に該当するなかで破損の激しい31箇所を修繕することとした。

社寺及勝地修繕施行概則

本費ヲ以テ補助スヘキモノハ次条ニ掲クル処ノ標準ニ該当スルモノニ限ル

一 桓武天皇ニ御由緒ノ歴然タル最古ノ建造物ニシテ大破セルモノ

一 古来ノ由緒正シクシテ著名ナル建築アルモノ大破ニ及ヘルモノ

一 本市三接近ノ名勝中最モ著名ナルモノニシテ目下破損スルモノ

前条の標準ニ該当スルモノト雖モ壇徒又ハ有志者ノ勸財ヲ以テ之カ修繕ニ堪ユルモノノ如キハ補助セサルモノトス

72箇所(の)の社寺(修繕された社寺を含む)では「大峻記念祭奉告祭桓武天皇法要戦勝祝賀祭戦死者吊祭本尊開帳寶物社殿拝観等」などの記念祭・内国博関連の行事が開催された²⁾。

また、京都府は記念祭と内国博における来京者を見込み、有名社寺や景勝地に続く路線の整備を進めた。このときの修繕路線は、名勝地の道路25路線であり、加えて京都駅(七条停車場)から博覧会会場(岡崎)までと、会場周辺の路線も修繕された。明治27年(1894)に七条停車場(当時の京都駅)から博覧会会場までをつなぐ日本初の市街電気軌道(京都電気鉄道株式会社)が開設された。これは、明治24年(1891)に開業した蹴上水力発電所から供給される電力を利用したものであり、電気軌道の開設によって、博覧会会場や観光地へ多くの集客が可能になった。

観光資源としての琵琶湖疏水 明治23年(1890)の琵琶湖疏水竣工とともに、東山山麓の新名所となり、「琵琶湖疏水八景」なるものも登場する。

明治36年(1903)刊行の『都名所写真帖』³⁾には、「The Incline 船頭なくして舟山に上るの奇観は此所に見ることを得べし物質的文明の進歩驚くに堪へたり疏水工事中最人目を惹くもの亦之れなり。」とある。同書に代表されるように、当時の最先端土木技術であるインクラインは、多くの絵葉書に掲載され、琵琶湖疏水及びインクラインなどの関連施設は京都における近代を象徴する観光資源としても活かされる。こうしたなかで、琵琶湖疏水竣工と同時期に、京都曳船株式会社、京都疏水観光株式会社など、民間の遊船業も登場しており、水位調節がされた穏やかな水面を利用して蹴上舟溜・南禅寺舟溜・夷川舟溜などには多くの屋形船が営業をおこなった。

このように、琵琶湖疏水は近代都市・京都を発信し、新しい京都をアピールするための魅力的なツールとしても位置づけられ、観光資源としての機能も付与されたのであった。

2. 伝統工芸と岡崎、その勸業

(1) 伝統工芸生産地としての岡崎

三条通りの白川橋―蹴上に至る栗田口は、栗田焼に代表される伝統工芸の生産地であった。鎌倉時代、栗田口一帯は三条小鍛冶宗近や栗田口眞四郎吉光などの刀匠が在住しており、現在でも「栗田口鍛冶町」といった地名が残されている。また、江戸時代には栗田口は「栗田焼」と呼ばれる陶器の産地として活況を呈した。栗田焼は、三文字屋九郎右衛門が尾張(瀬戸)からこの地へ移住、蹴上東側の山(大日山)の土で茶器を焼いたのが始まりで、江戸時代前期は京都の窯場として第一とされた。その他にも、栗田口一帯は、仏具制作、指物、金具職人、染物など職人が数多く暮らす職人の町であった。

明治時代に入り、東京遷都によって公家、公卿、諸藩候、有力町人などの購買層が流出し、京都の伝統工芸は大きな打撃を受けた。内国勸業博覧会の目的は全国の産物を陳列して産業を奨励・改良することであったが、それに付随して博覧会見物客の消費活動や、これに誘発される地域産業に与える影響は大きく、京都の代表的産業である美術工芸品の勸業に重点が置かれた。栗田焼も、明治期になると御用窯から海外貿易へと発展し、三条通を軸に東大路から蹴上まで、多くの窯が並んだ。

明治27年発行の『京都案内都百種』の「栗田焼陶器商」の項には、錦光山陶兵衛(白川橋東三丁目)、安田源七(三条白川橋下ル)、帶山興兵衛(白川橋五丁目)。「七寶焼」の項には、並河靖之(三条白川橋)、佐野豊三郎(同)、三上伊兵衛(同)の名前が挙げられている⁴⁾。

栗田口に設けられた錦光山宗兵衛の工場は、他の窯場に先駆けて、海外向けの陶磁器を製造販売していた。明治5年(1872)に神戸の外国商館を通じて輸出に乗り出し、明治中期から大正末にかけて盛況を極めた。その他、安田源七、帶山与兵衛らも職人数十人をもつ大規模な経営を展開していた。

また、『京都案内都百種』の「七寶焼」の項には、並河靖之(三条白川橋)、佐野豊三郎(同)、三上伊兵衛(同)の名前があがっている。近代以前の京都の七宝は、金物師や鋳物師、指物史師が

兼業していたが、明治時代に入り、現金収入を得るため、青蓮院の地下衆の一人である並河靖之が七宝工房を始めた。従来、粟田口は粟田焼の窯元が多く、こうしたことが近代において七宝が産業として勃興する素地となったといえよう。並河靖之は、明治6年(1873)に創業し、明治11年(1878)に独立、明治26年(1893)に工房完成する。明治10年(1877)頃から大正初期にかけて、粟田地区では七宝が最盛期を迎え、並河靖之以外にも三条大橋から三条白川一帯には20余軒の七宝業が軒を連ねていたとされる⁵⁾。並河靖之七宝記念館の向かいの地藏台石には、

明治廿四年卯八月建立

町内安全

发起人 並河靖之 小川治兵衛

賛成人 山本角太郎 奥田アサ

並河職工中 小川店中

外拾名

と記されており、七宝の並河家と庭師である小川家を中心としたこの界隈の状況が垣間みられる。

他方京漆器象彦は寛文元年(1661)、京都寺町で初代安居七兵衛が、唐物道具商「象牙屋」を開舗したことに端を発する。のちに、漆器道具商となり、琵琶湖疏水舟運と観光客の集客を得るべく、大正7年(1918)に現在地(岡崎最勝寺町)に移転した。『京都商工大鑑』⁶⁾には、

本店は元寺町綾小路から岡崎最勝寺町(現地)に移転、陳列所、鉄工所、金粉製造場及貴賓室の設備完全し室内装飾、美術蒔繪、祝儀調度、茶器、家具類等の高級品を網羅せり

とあり、漆器工房のみならず、製品の展示・販売場や商談の場が設けられていた。

このように、岡崎に成長した伝統工芸を下地に、琵琶湖疏水開発や博覧会開催に誘発されて新たに展開された伝統工芸が入り混じり、伝統工芸の一大生産地を形成したのである。

(2) 岡崎公園の勸業空間(ショールーム)

内国勸業博覧会の目的は全国の産物を陳列して産業を奨励・改良することにあったが、それと共に博覧会への来訪客の消費活動の影響は大きかつ

た。そのため、第4回内国勸業博覧会後も、岡崎公園では、京都の代表的産業である美術工芸品の勸業に重点が置かれた。明治28年(1895)11月、京都市参事会は元第4回内国勸業博覧会建物及付属建物の内、京都市で使用目的のないものは払い下げをすることを市会に付議し、決定された。第4回内国勸業博覧会工業館は、明治29年(1896)4月から6月に開催される全国52会品評大会会場に使用された。その後、10月には、工業館の建物を現在の岡崎グラウンドの場所へと移転し、博覧会館として美術館とともに使用された⁷⁾。

京都商品陳列所

明治39年(1906)の市勸業委員の建議に基づいて、日露戦争の記念事業として京都市内の重要物産を陳列し、外国人にも展示し海外輸出に資するために、明治42年(1909)に常設の商品展示施設として、京都商品陳列所が岡崎公園内に設立された。明治39年11月に起工し、明治42年5月25日には開館式が行われた。

敷地面積約6790坪を誇り、建物は本館304坪、事務室58坪、廊下并便場66坪であり、設計者は武田五一である。中央3階、左右両翼2階建、鉄筋コンクリート造の構造であり、1階、2階を陳列室、3階を貴賓接待室とした(図22)。また、本館東部には小川治兵衛の作庭によるおよそ2500坪の林泉が築造された。

1912年に刊行された『京都商品陳列所の栞』⁸⁾では、当館の事業要項として次のように記されている。

<事業要項>

- 1 京都市内における重要商品標本の陳列
- 2 本市製産品に對照的内外國の参考品蒐集
- 3 商業并に美術工藝上の書籍圖書統計備付
- 4 内外國商工業の状況調査并に商品の鑑定
- 5 本市商工業に関する内外より問合の應答
- 6 商品紹介並に其販路拡張發展の手段研究
- 7 市内商工業者及諸商品の案内説明書刊行

<出品分類>

織物、染物、刺繍、糸組物、陶磁器、漆器、扇子団扇、金属及七宝、小間物及化粧品、人形玩具、貯蔵飲食品、学芸品、雜貨其他、園芸

<参考品>

○特別室の陳列品は本館出品中特に選ばれる工芸品の優秀なるものなり

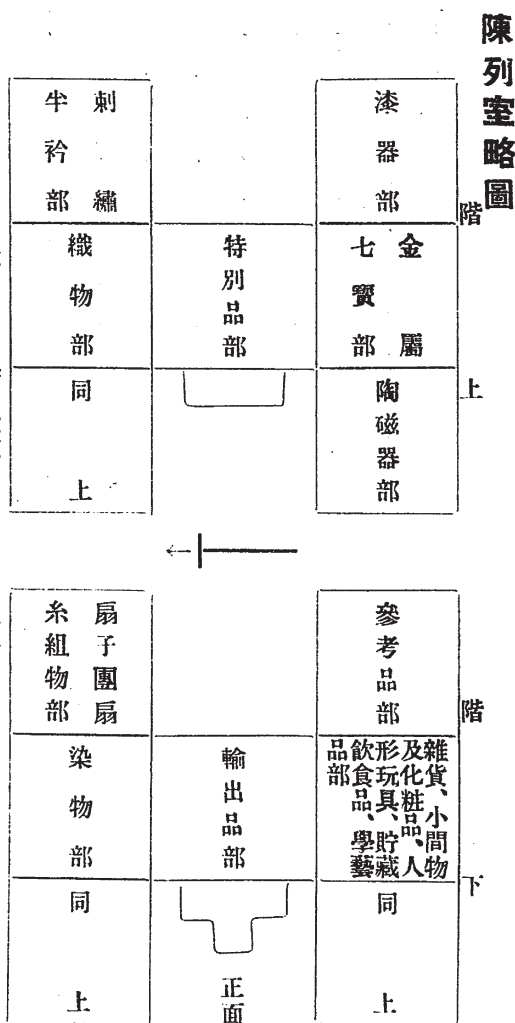


図 22 陳列室略図

主として左記の標準に則り之れを蒐集す。

- 一、本市製産品に對する内外の競争品
 - 一、本市製産品と對照す可き内外の流行品
 - 一、本市製産品に對する發明改良の材料及製
品
 - 一、図書＝一、美術工芸に関するもの
 - 二、經濟に関するもの
 - 三、其他本市製産品に関するもの
- に付き内外の主要地に於いて
刊行せる書籍、新聞、雑誌、
統計、図書等

＜各種展覽會＞

「常設陳列の外隔月毎に各種展覽會を開催し
或は新規流行品を陳列して時代の好尚に適應
せしめんとを計り、或は古代諸種の逸品を陳
列して工芸意匠の改善に資せんとを力めり。」

能衣装展覽會（明治42年7月）／冬季染
織物并新秋七草展覽會（明治42年9月）／
陶器漆器 綜合陳列會（明治43年11月）／
新年意匠展覽會（明治43年1月）／臨時應
用展覽會（明治43年3月）／夏物流行品展
覽會（明治43年5月）／古代染織物刺繡品
展覽會（明治43年7月）／時好品并秋草展
覽會（明治43年9月）／新年意匠展覽會（明
治43年12月）／春期展覽會（明治44年3
月）／夏物流行品并花卉應用意匠展覽會（明
治45年5月）／古代染織物刺繡更紗類展
覽會（明治44年7月）／時好品并秋草展覽會（明
治44年9月）／人形玩具展覽會（明治44年
11月）／古友禪展覽會（明治44年11月）

京都商品陳列所の主な事業は、京都市の商品を
紹介し、販路の擴張を図るために陳列すること
にある。新規流行品や古代諸種の逸品を陳列し、工
芸意匠の改善のために展覽會を開催されたほか、
営業者指導奨励のため学者専門家を招聘しての
講話會など、大正2年（1913）までに展覽會21
回、講演會8回開催しており、内外の商品見本や
蒐集品などを展示公開、市内産業の拡充のための
宣伝、調査などもおこなっていた。

大正15年（1926）に「京都市工芸館」、昭和4
年（1929）に「京都市商品陳列館」と改称されたが、
昭和6年（1931）には京都市美術館建設のために
撤去された。その後は、昭和12年（1937）、京都
市勸業館の改築と同時に勸業館の南側に隣接して
再建され、昭和17年（1942）には勸業館別館と
なり、昭和37年（1962）に国立近代美術館分館
として利用された。

第一勸業館・第二勸業館

明治43年（1910）、京都市と平安神宮との間
で、所有地交換がなされたとき、神宮東隣にあつ
た美術館を商品陳列所構内南側に移転改築し、明
治44年（1911）3月に「第一勸業館」として開
館した。新館は2階建534坪で東隣に林泉を設け、
主として美術ならびに工芸品の展示会場とした。
その後、大正記念京都美術館建設のため昭和6年
に撤去された。

また、大正2年8月に京都府立図書館西側に第
二勸業館北館が新築され、続いて昭和4年に南館
を増築した。北館は1200坪、南館は850坪、木

造平屋建で、北館・南館をロの字型に配置し中央に庭園（円形噴水付）を設ける。そして、池畔に奏樂堂が造られ、各種博覧会、展覧会の陳列所とした⁹⁾。『京都商工大鑑』には、「大正8年（1919）10月に陳列組織を変更して所謂ミュージアム式に則ることとし創業以来巨費を投じて蒐集したる内外の参考品及び京都市製産品の精髓を網羅陳列すると同時に、構内第一勸業館を常設即売館とし、以て機能の發揮に便ならしむ」とあり、第二勸業館は、各種博覧会および展覧会の陳列所とし、第一勸業を販売所として運営していた。その後、第二勸業館は昭和9年（1934）の室戸台風で倒壊した。昭和12年（1937）には鉄筋コンクリート造2階建の建物が再建され、京都市勸業館となり、第二勸業館の後継施設として役割を担うこととなった。

このように、京都商品陳列所、第一勸業館及び第二勸業館は、第4回内国勸業博覧会以後も地域の産業振興という目的で大きな役割を果たすとともに、伝統工芸や地場産業などの地域の生産文化を発信するという点で地域の中心的役割も担ってきた。こうした機能は、岡崎公園内にあるみやこめっせ（京都市勸業館）へと引き継がれている。

（3）古美術商の動向

東山一帯の中でも栗田焼の山地に近く、北に岡崎（岡崎公園）、南に七条（帝国京都博物館）にはさまれた地に、美術商、古美術商、骨董店が集まる。明治期に、蹴上の「都ホテル」の外国人宿泊客が東大路－川端通までの区間に位置する新門前を散策通としていたため、貿易商達がこぞって新門前に進出した。

岡崎においても岡崎公園内の勸業館のみならず、京都を訪れる外国人の顧客に対応するため山中協会京都支店が設立された。当初、山中商会京都支店は、上教区寺町通御池下るにあったが、明治38年（1905）東山の栗田口三条坊町一四に移転、古美術品商である山中合名会社の顧客向け迎賓施設・私設美術館として建設され、大正5年（1916）2月に山中合名会社として独立した。

山中商会京都支店の落成披露式の記事に当時の店内の様子が次のように記されている。

（前略）建築は日本風三階建にして之を一室より八室に区分し和洋風室内装飾、古書画展

覧、煎茶、陶器、彫刻、銅器、服飾等に随意観覧に供シ（後略）¹⁰⁾

その後、大正9年（1920）に本館北側に煉瓦造一部鉄筋コンクリート造2階建の陳列館を新築し、地階を倉庫、1・2階を古美術品の陳列施設として使用していた。現在、木造3階縦の本館は現存せず、本館西側の木造平屋建の和風陳列館2棟が昭和42年（1967）に敷地東寄部分へ移築されている。

明治23年（1890）4月8日の疏水竣工式前夜には都ホテルの前身である遊園地「吉水園」が開業した。当地は、元は青蓮院宮の領地であったが、明治になって地元商家や農民に土地が払い下げられ、疏水運河を見渡せる丘陵地に、東山三条古川町の地主である西村仁作を園主として、地主達の共同事業として開園した¹¹⁾。

都ホテルでは『MIYAKO HOTEL GUIDE TO KYOTO』（明治39＝1906年）という英文観光案内書を発行しており、その中で館内の様子について、「市内の商人が開設するショールームがあって、京都の美術工芸品を展示販している」と紹介している¹²⁾。

この都ホテルの「ショールーム」について、明治42年（1909）朝日新聞京都版に連載された「ホテル24時」の記事では以下のように紹介している。

貿易品陳列所内には食事を終わった男女が入替わり立ち替り入って、ダマシン（象嵌）、クロイソン（七宝）、ブロンズ（銅器）を見て、価格を問うもあれば、また絵葉書を買っているもある。

貿易商の番頭は名刺を出して、以後御最良にと依頼する。一日中で楽しいのは実にこの1時間であるのだ。

当時のホテルは当時の美術品販売の重要拠点のひとつであり、京都の美術品や伝統工芸品を外国人観光客に宣伝、販売していた。岡崎では、地場産業としての質の高い美術工芸品が生産されており、岡崎公園で開催される博覧会や古美術商を通してそれらの製品が展示・販売されていた。

美術品、伝統工芸品を支えたのは、前項で指摘

した各種の施設だけではなく、海外も含め、それを広く販売する美術商と観光ホテルの存在が大きかった。

3. 美術と岡崎

内国勸業博覧会に前後して、京都に美術館や美術学校が建設される。

明治13年(1880)、画家達の建議で陶工・呉服商らの寄付金により設立された府画学校が、明治22年(1889)12月に市の所管となり京都市画学校に改称され、その後、明治24年(1891)には京都市美術学校、明治27年(1894)に京都市美術工芸学校となる。その他にも、美術工芸教育機関として、京都市立絵画専門学校、京都高等工芸学校、関西美術院など多くの施設が創設され、年々多くの美術工芸家を輩出した。

明治初期の美術館は、明治10年(1877)、第1回内国勸業博覧会の中に、「美術館(Fine Art)」と名のつく展示施設がはじまりで、第4回内国勸業博覧会では、遷都千百年記念祭記念殿(平安神宮)や工業館、農林館などとともに、美術館がパヴィリオンとして設置された。京都市営の美術館は、この勸業博覧会開催時に建設された美術館を明治29年(1896)に京都博覧会協会に払い下げ、これを京都市美術館としたことに始まる。

明治31年(1898)には、京都御苑内の博覧会協会東館を借用し「京都府立図書館」が開設された。御苑から敷地返還要求や防火施設の不備、閲覧室等が手狭だったこともあり、明治38年(1905)に京都府知事大森鐘一によって日露戦争記念と併せて新築することを府会に提案され、岡崎公園内に移設された。

新たな京都府立図書館は明治39年(1906)に起工し、明治42年(1909)に竣工、設計者は武田伍一である。1階には大閲覧室、新聞室、児童閲覧室、食堂、喫煙室、装釘室、小使室、物置、便所、下足室、暖房室が設けられ、2階は特別閲覧室、婦人閲覧室、圖案圖書室、青年閲覧室、事務室、貴賓室、3階には記念陳列室として使われた。また、府立図書館は、陳列室を備え、美術の展示も開催できるように設計がなされており、府立図書館では以下のような展示が開催された。

明治44年(1911)5月

「京都写真協会春期展覧会」

明治45年(1912)4月

「白樺美術展」

大正元年(1912)11月

竹久夢二「第一回夢二作品展覧会」

大正7年(1918)4月

竹久夢二抒情画展覧会

大正8年(1919)8月

岸田劉生作品個人展覧会

大正末期から昭和初期にかけては、京都における美術展覧会は京都市が建設した第一勸業館、第二勸業館、岡崎公会堂、府立図書館など岡崎公園内に設置された諸施設で開催されていた。美術専門施設ではないため、施設本来の催しの合間に開催していた。

明治より、殖産興業の一分野として組み込まれていた美術であるが、昭和8年(1933)に、美術展示専用施設として大礼記念京都美術館(現在の京都市美術館)が建設され、以来、京都の中心的な美術拠点のひとつとなる。美術館建設委員会によって示された、「本美術館ハ絵画、彫刻、美術工芸品ノ陳列及ビ展覧ヲ目的トス」「四周ノ環境ニ応ジ日本建築ヲ基調トスルコト」を条件にコンペが実施され、前田健二郎が一等入選し設計にあたった。

1階には大陳列室、執務室が設けられ、2階展示室、貴賓室、執務室が備わった。採光は、側面窓よりの側光、側面上方よりの頂側光など自然採光を主体としている。

「京都美術精観」¹³⁾には、大正10年(1921)の画人・文人が400人の名前が掲載されているが、そのうちのおよそ1/4が岡崎に在住している。

岡崎に画家が集まる要因としては、第一に美術学校(京都府画学校、聖護院酔洋画研究所、関西美術会、関西美術院、京都高等工芸学校、京都市美術学校)の存在、そして第二に、美術館(京都国立近代美術館／藤井有隣館)などが集中して創設されたこと、加えて、博覧会での作品発表の場の豊富さや工芸デザインの土壌、東山、疏水、庭園などに代表される周辺環境が良好な制作環境を提供していることなどが挙げられよう。

4. おわりに

これまで、岡崎における観光地・勤業地の形成、伝統工芸の生産・振興、美術の創作・展示という観点から、岡崎の都市文化について考察してきた。近世までに東山山麓で育まれた都市文化を下地に、明治の内国勧業博覧会とその後の岡崎公園整備によって、文教地区・観光地としての現在の岡崎へと続く。東山山麓の豊かな緑量と水量、さらには都心との距離感が、温床となって岡崎の都市文化を育んだといえよう。（松本 将一郎）

註

- 1) 『平安遷都記念祭紀事』巻上, 1896年, 108～110頁。
- 2) 「社寺及ヒ民間記念祭ニ對スル記事」『平安遷都記念祭紀事』, 1896年。
- 3) 西村七兵衛編『都名所写真帖』法藏館, 1903年。
- 4) 石田有年「陶器商ノ部」『都の魁』京を語る会, 1883年。
- 5) 吉田光邦「並河靖之の七宝と中原哲泉」『中原哲泉 京七宝文様集』淡交社, 1981年。
- 6) 帝国興信所京都支所編『京都商工大鑑』, 1928年。
- 7) 京都市『岡崎公園沿革史』1997年。
- 8) 京都商品陳列所『京都商品陳列所の葉』, 1912年。
- 9) 前掲註7文献, 195頁。
- 10) 『日出新聞』明治38年5月7日。
- 11) 都ホテル編『都ホテル百年史』1989年。
- 12) 『都ホテル100年のあゆみ』26～27頁。
- 13) 石井政次郎『京都美術精観』美術タイムス社, 1921年。

表4 岡崎ゆかりの画家

富岡鉄斎	1837～1924	文人画家。幕末に熊野人神社西門前（丸太町通）に聖護院文化村，文人墨客が集まる。明治29年（1896），日本南画協会設立（田能村直入，富岡鐵斎）。
田村宗立	1846～1918	洋画家。明治5年（1872）に青蓮院の栗田口病院に勤め，ドイツ人ランゲックに油絵の画法を学ぶ。明治34年（1901）6月16日関西美術会設立（設立者は田村宗立，桜井忠剛，伊藤快彦ら）。
浅井忠	1856～1907	洋画家。関西美術院創設。
安井曾太郎	1888～1955	洋画家。聖護院洋画研究所出身。1952年文化勲章授章。
梅原龍三郎	1888～1986	洋画家。聖護院洋画研究所出身。1952年文化勲章授章。
鹿子木孟郎	1874～1941	明治39年（1906）浅井忠らと関西美術院を創立，のち院長となり関西洋画壇を主導した。
長谷川良雄	1884～1942	浅井忠に師事。京都工芸高等学校。
竹内栖鳳	1864～1942	日本画家。
谷口香嶠	1864～1915	日本画家。大典記念京都市街地図（大正4＝1915年）では栗田口に記載。
鈴木松年	1848～1918	日本画家。京都画学校教員。
西山翠嶂	1879～1958	日本画家。大典記念京都市街地図（大正4）には円勝寺町に記載。
橋本閑雪	1883～1945	日本画家。大正5年（1916）に銀閣寺付近に白沙村莊を建設。哲学の道への桜の植樹。
中原哲泉	1863～1942	並河靖之七宝工房にて下絵から制作まで活動した画家。
神坂雪佳	1866～1942	京都の栗田口で生まれる。絵画，工芸品の図案，庭園の設計（「無尽庵」明治39＝1906年から明治42＝1909年にかけて染呉服卸商・大橋正之助が洛北松ヶ崎に築造）など広範囲の活動。
岸田劉生	1891～1929	大正12年（1923）～大正15年（1926）2月末に鎌倉に移る。大正9年（1920）4月に京都府立図書館で展覧会を開催。関東大震災後京都市左京区南禅寺草川町に居を構える。
川端弥之助	1893～1981	洋画家。関西美術院出身。京都市立美大，嵯峨美大教授。

表5 岡崎を描いた画家

堂本印象	1891～1975	日本学科。作品『疏水桜花図』（1939年頃作，田邊真一郎蔵）。
竹村竜太	1904～1935	日本画家。作品『風景』（1935年，京都市美術館蔵）。
高木富三	1908～2000	京都出身，京都市立美術工芸学校絵画科卒業。作品『インクライン』（1926年作，京都市立大学芸術資料館蔵）。
山口八九子	1890～1933	日本画家，京都市立絵画専門学校卒，作品『疏水』（1916年作成，星野画廊蔵）
竹内栖鳳	1864～1942	日本画家。画塾「竹杖会」を主催。門下には，西山翠嶂，上村松園，西村五雲，小野竹喬，土田麦僊，石崎光瑤，橋本閑雪，徳岡神泉，金島桂華，池田遙邨，入江波光，榊原紫峰，村上華岳，福田平八郎，堂本印象など 「……わたしは昭和の御大典当時に京都府からの依頼で，屏風に「虎」を描いたことがある。幸ひその頃，岡崎の動物園に，新しく輸入されて間の無い，野性を失つてゐない虎が一匹居た。わたしはお誂へむきの良き材料と，園長の諒解の下に，毎日毎日写生に出向いた。」 （平野重光『栖鳳芸談「日出新聞」切抜帳』京都新聞社，1994年，299頁）

第6節 岡崎の住宅建築

1. はじめに

岡崎地区の中心には広大な公有地が広がり公共施設群が集中するが、その周辺には住宅地が分布し、伝統的な住宅建築も多数現存している（図62）。琵琶湖疏水の開削直前の測量による明治25年地図（明治22=1889年測量）によれば、二条寺町を除いて三条通の北裏筋より北側には畑地・空地が広がっている。よって同区域内の住宅群の大部分は疏水開削以後の開発によるものと考えられる。

本節ではこれらの区域において詳細調査を実施した住宅建築事例を取り上げ、建築類型を概観したい。

2. 町家・長屋型建築

岡崎地区に残る町家・長屋型建築は琵琶湖疏水開削以前の市街地に隣接するエリアに分布している。概ね敷地の奥行きは浅いため、奥に深い空間構成は見られない。町家型・長屋型とも本2階建てで、2階窓の上下に長押を入れる外観形式が大部分を占める。1階部分には格子を設ける伝統的な意匠を用いるものが多い。

また、京都バラダイス跡地のように、大正末から昭和初期に造成された屋敷型の敷地割にも町家型の建築類型が採用されている事例が見られ興味深い。

町家・長屋型の調査事例として、岡田萬治家、並河七宝記念館を取り上げる。

戸川家住宅（三味洪庵）（図23）

昆布問屋の店舗兼住宅として建築された。当初、同店舗は白川を下がった旧東海道の面した地に店を構えていたが、三条通の繁栄に合わせて移転したとされる。建築年代は不詳だが、土地所有の変遷時期から昭和14年（1939）頃と推測される。近年、佃煮を扱う現所有者が入手し店舗兼住宅として使用している。

本2階形式の町家で、間口約6間、奥行き約6間の規模を有する。1階は腰に花崗岩を張り上部に格子を嵌めた外観。2階は左手半分にはガラス戸を嵌め、右手には格子を入れる。格子は円形で銅板を巻いた木製格子である。大棟を架けるが、下手の土間部分のみ表屋造形式とする。1階は上手に表側より店の間、玄関の間、座敷を配し、玄関奥に階段が設けられている。2階には居間の他、8畳座敷などが配される。現在1階を店舗、2階を居住空間として使用している。昭和初期に普及する本2階型町家のファサードを典型的に表している事例といえる。

岡田萬治家住宅（図24～26）

当初は長屋であったものが1軒のみ現存したと伝える。間取り及び外観形式から、大正期の建築と推測される。1階を1間の出格子、2階にはガラス戸を嵌めている。1・2階ともに戸袋を設けている。1階平面は1列2室で、中戸の奥の土間が半間分広くなる変則的な平面である。1階店の間の下手に階段を設け、2階には4畳半、6畳の2室と、土間上に板を張った空間からなる。2階天井高は本2階としてはやや低い。現在同室は金箔張製品の作業場として用いられている。建物奥には便所棟が建ち、小規模な庭が配される。借家として建築されたと考えられる小規模な町家建築である。



図23 戸川家住宅（三味洪庵）

並河靖之七宝記念館（図 27 ～ 31）

七宝作家・並河靖之の邸宅兼工房として建築された。明治 26 年（1893）に上棟し、同 27 年（1894）に竣工している。御幣より大工・西村米吉、手伝・河合伊之助と判明する。表屋造形式をベースとし、表屋部分の外観は、2 階をむしこ窓、1 階に出格子を設ける京都の伝統的な町家のファサードをとる。一方、居住棟部分は、下手には伝統的な架構を見せる通り庭を設けるが、2 列に 2 室を配する上手には、小川治兵衛（7 代目）の手になる庭園に面して座敷・次の間を配している。同建物は海外からの顧客との商談の目的から、座敷は当初より椅子座として使用されていた。このため、内法高、天井高ともに高く、また床の間の框の成をやや高くし、地袋の背を高くするなど、椅子座に合わせた特徴的な意匠となっている。また、廊下境には雪見障子を嵌めるが、これもガラス部分が椅子座の目線に合わせて通常より高くつくられている。

2 階も同様に 2 列 2 室を配し、接客用の座敷を北東に置いている。同座敷は 2 間幅の床に付書院を備え、格天井としている。

庭側からの外観は、1・2 階ともに全面をガラス戸として、全て戸袋に収納可能となっている。

並河靖之七宝記念館は、通りに面する表屋部分に伝統的な町家の意匠を用いる一方、居室棟部分には非常に近代的な外観をとっている。平面も、表屋造形式をベースとしつつ庭園に開放的に開く近代の邸宅型の構成となっている。町家の形式から展開した近代和風住宅であり、かつ意識的に伝統的なファサード表現を行っているという意味から、町家型類型の項に取り上げた。

3. 半接道型の住宅

平入の主屋に直交して玄関横の室が突出し、脇に戸口を設ける形式の住宅が多数見られる。同類型には長屋形式のものや、通りに突出す部分を洋風意匠とするものがある。この他、仕舞屋造風のものなども散見される。ここではこれらを便宜的に半接道型として分類し、調査物件を紹介する。

三谷伸銅社宅群（図 32 ～ 37）

夷川で工場を操業していた三谷伸銅の社宅が、

昭和初期に建設されている。三谷伸銅は江戸後期より水車動力によって伸銅業を営み、明治 25 年（1892）に琵琶湖疏水の水力及び電力を利用して夷川に工場を設けた。昭和 40 年代には同工場が移転している。社宅の建築は、熊倉工務店によって設計・施工されており、設計時の資料から昭和 11 年前後に、夷川ダム北側の三谷伸銅工場近接地に 4 カ所の社宅が建築されたことが確認できる。

4 棟建ての社宅は、洋風外観とする。緩傾斜の鉄板葺屋根に、モルタル仕上げの外壁とし、1 階には縦長窓、2 階にはガラス引戸を嵌める。窓の形状を変え、通り側に突出す平屋建て部分の屋根に変化を付けるなど、画一化を回避した外観意匠である。西側の棟を除き同様の平面で、1 階は玄関の表側に 4 畳半（応接室）、奥に 4 畳半、6 畳の 2 室を配する。玄関奥の居室下手は台所土間となり、全体として町家に類似した平面である。2 階は 4 畳半、6 畳 2 室を食い違いに配する。

3 棟続きの社宅では、全体で 1 棟に見える外観意匠とする。棧瓦葺で外壁を真壁とする和風外観である。同様に町家に類似した平面で、表より応接室、玄関室、食事室、居間を 1 列に並べ、下手の玄関奥は床を張った台所とする。2 階は、6 畳 2 室、3 畳を配する。これらの 2 種類の社宅はほぼ同様の規模を有しており、居住者の職階もほぼ同様であると考えられ、外観意匠や平面に多様性を持たせたものと考えられる。

一方、もう一つの 3 棟続き社宅は接道し、通りに沿って 4 畳半、2 畳（台所）、6 畳を並べ、2 階には 4 畳半、3 畳、6 畳を配する町家と同様の平面である。前者に比べ規模も小さく、職階の下がる社員の居住が推測される。

4. 農家型住宅

岡崎地区には、以下に取り上げる竹中家を除いて、農家型住宅は確認できない。なお、同住宅が農家型の形式を採用した理由は不明である。

竹中庵（図 38 ～ 45）

琵琶湖疏水から通水した水路を用いて水車を廻し、製粉（製麦）を行っていた。大正 5 年（1916）に竹中亀吉が土地を購入し、以前より操業してい

た水車跡地を引き継いで翌6年（1917）に疏水水力使用を申請している。戦時中に水車を廃業し、戦後は貸家業を営んだとされる。

屋敷は主屋と水車を設けた工場棟から構成されていた。主屋は白川沿いの通りからセットバックして建つ。所有者の親族が記した絵図（図45）から、主屋前面の空地が荷捌きのために利用されたことが分かる。

建築形式としては、岡崎公園周辺に位置しながらも、京町家の形式とは異なる屋敷型の農家建築であり、疏水舟運を利用した水車工場としての特色を見出せる。主屋は木造2階建、棧瓦葺切妻造平入で、南側通り土間部分2間を切り下げる。表構えは、1階壁面より2階壁面が半間張り出し、1階を出桁造として腕木一重で片持ちの大引より吊り金具で支持する。軒の出は約1.5mと奥行きが深く、さらに平格子とすることで、深い軒に覆われた広い空間を確保する。主屋前面の「マエニワ」と共にこの底下空間は、疏水舟運で輸送された玄米や水車で精麦した製品の荷さばき空間として利用されていたという。

主屋平面は、整形4間取で、下手側に2間土間をとる。土間は前後で二分され、手前を通り土間と精麦製品の貯蔵庫（階段を後補）とし、貯蔵庫壁面には、湿気防止のためブリキが内張りされる。土間奥は、「ダイドコロ」とし、南東隅に井戸を設ける。現況では床と天井を貼るが、元来は吹き抜け空間の土間で、南側妻面に採光と煙出しのための開口部を設ける。上手の室は、1列目が1間幅と小規模で2列目個室の口の間をなす。正面側4畳には西・北面の2方に差鴨居を入れ、天井には極太の竿縁を用いるなど、京町家には見られない農家風の意匠である。2列目は、正面に6畳座敷、奥に6畳の和室と階段を配すが、元来は、正面が仏間、奥が座敷であった。

1階押入れに残る階段側板の痕跡より、階段は向きが逆であったことがわかる。2階平面は、かつては4間取で寄合の際には大広間として利用していたが、水車業廃業後、賃貸業として部屋数を確保するべく、階段の方向を変えて中廊下として、和室4室、洋室1室と個室を確保した。南東隅の6畳はかつての本座敷で、長押を廻さず、1畳の畳床とする、床柱はトガを用いる。特筆すべきは座敷からの眺望で、高欄が廻る縁を介して、

かつては東山を背景に白川を望むことができた。

建築年代を明確に示す史料は確認できなかったが、建物形式や創業年代を勘案すると大正期と推察される。施工は安永工務店（かつて岡崎円勝寺町に所在）によると伝わっている。

なお、工場棟は水路上に建ち、内部で水車を操業していた。昭和40年（1965）に東側半分が取り壊され、桁行11間×梁行9間のみが現存している。内部には居室部が増築され、アパートとして利用されている。

5. 屋敷型形式の住宅

南禅寺界隈には広大な敷地に和風庭園を有する別邸群が集中している。こうした別邸群については既往調査が充実しているため、岡崎公園周辺に散見される高塀を配し門を構える規模の大きい和風住宅について取り上げる。

津田家（津田甚建設）のように木造2階建ての和風住宅に接続して、洋館（同家では事務所棟）を設けたものもみられる。岡崎公園周辺の住宅地中で両質な屋敷型住宅が集中するエリアとして、京都パラダイス跡地の分譲地をあげることができる。遊園地廃業後、大正15年（1926）4月21日「大阪朝日新聞京都滋賀版」に跡地の分譲広告が掲載されており、分譲時期が判明する。ここでは、同エリアでも規模の大きい西川家住宅を紹介する。

西川（仁右衛門）家住宅（図46～52）

西川家は、近江八幡に本拠を置く近江商人の出自である。現当主の祖父に当たる仁右衛門は西川利右衛門家の三男で分家にあたり、屋号を近江屋と呼ばれた。仁右衛門は、明治期に大阪に木綿の販売店を設け、昭和20年頃まで営業していた。仁右衛門は、大阪の店舗と近江八幡の間である京都に別宅を構えることを意図し、現在地を購入した。仁右衛門家は後に近江八幡から居を移し、岡崎が本宅となった。

旧土地台帳によれば、西川家は昭和2年（1927）2月に土地を購入しており、住宅の建築年代は昭和2年頃と推測される。

建物は、木造2階建、銅板瓦葺で、底部分を銅板葺とする。東側の勝手廻り部分は木造平屋建で、棧瓦葺である。南側の通りに面して高塀を廻

らし、門を設けている。ただし、応接室部分は外壁を塀として共用する。主屋の南東には木造2階建、棧瓦葺の土蔵が建てられている。

平面は、玄関間（3畳間）から西側の3畳間に入ると、階段と中廊下に繋がる。中廊下の北側には6畳間、5畳間が配される。2室の間には北側に廊下が伸び、浴室、洗面、便所といった水廻り空間が配される。中廊下の南側（表側）には、4畳半間（「コマ」）、8畳間（「ブツマ」）が配される。同2室の表側には縁廊下が設けられている。玄関間より東側には台所など内向きの部屋が配され、その東側は土間となっている。玄関西の3畳間から表側に廊下を進むと応接室が配されている。また、2階は中廊下の表側に3室（8畳間、6畳間、3畳間）、奥側に2室（4畳半間）が配される。このように、上手の居室部分は中廊下式平面を基調として、数寄屋風の廊下により応接室や水廻りを接続する。一方下手部分は通り土間形式を有する町家型の平面を踏襲している。

内部意匠で特徴的な室として、応接室、4畳半の茶室、8畳座敷等があげられる。応接室（「ヨウマ」）は、床にコルクを貼り、壁は腰部分を網代、その上部を唐紙仕上げとする。天井にはスギ板を貼り、漆仕上げ（朱及び黒）の中心飾を設けている。東側面の床廻りでは、床柱にスギの磨き丸太、落掛けに竹材を用いる。柱にはスギの面皮柱を用いる。数寄屋風意匠を用いつつ中心飾などの洋室の手法を用いながら椅子座の応接室を造形している。

8畳間（「ブツマ」）は、西側に床、違い棚、仏間を設ける。床柱にはスギの磨き丸太、框には黒漆塗を用いる。違い棚にはケヤキ、足元にはマツの一枚板を、違い棚と仏間境の柱にはナグリを施したキリを用いる。室全体の柱にはトガ材とスギに面皮柱を使用している。長押は廻さず、全体として数寄屋風意匠でまとめている。

4畳半間（「コマ」）は、長押を廻さずスギの面皮柱を使用する。床柱にはアカマツ、框には面皮材に朱漆仕上げ、角度を付けた床の前にはマツ材の一枚板を嵌める。棹縁天井の廻り縁にはアマカツの皮付材を用いるなど、数寄屋風意匠をとる。以上のように1階は全体として数寄屋風意匠が随所にみられる。

一方、2階では、8畳間（「オザシキ」）は長押

を廻し、琵琶床、床、違い棚を並べ、角材の床柱、黒漆塗りの框を用いる。祖父母の寝室であった6畳間（「ナカノマ」）においても、琵琶床、床柱にヒノキの四方桁の角柱を使用し、長押を廻している。西川家主屋では、1階の造作に数寄屋風意匠が濃厚にみられるのに対して、2階では書院造風意匠の傾向が強い。平面構成、意匠、材料とも完成度が高く、良質な近代和風住宅として高く評価される。

6. その他の形式の住宅

岡崎地区には、多数の洋画家を輩出した関西美術院美術館や、作品発表となる美術館・図書館等の施設が所在したため、多くの画家がその周辺に居住したことが知られている。ここでは、岡崎地区北側の聖護院に現存する洋画家・川端彌之助のアトリエを紹介する。

川端彌之助家アトリエ（図53～56）

同建物は、洋画家である川端彌之助（1893～1981）のアトリエとして建築された。彌之助は、慶應義塾大学法学部を卒業後、関西美術院で澤部清五郎に師事し、画業に活躍した。大正11年（1922）に渡仏し、帰国後にアトリエとして建築したものである。棟札が残っており、大工・加藤梅吉によって、大正14年（1925）10月に上棟したことが確認される。木造2階建ての建物で、基礎を煉瓦造でつくる。外壁はモルタル仕上げとし、南側の妻面には付柱によるハーフティンバー風の意匠が施されている。留学先のフランスの田舎屋に憧れ、急勾配のフランス瓦葺の建物としたとされる。洋風の外観意匠とする一方、小屋組は日本の伝統的な和小屋構造を用いている。また、渡仏中に関東大震災の報を知ったため、同建物には筋交を多用し、耐震に配慮したものとしたとされる。1階にはアトリエの他2室、2階には3室が設けられているが、当初から住まいとしてではなくアトリエとして使用されていた。1階の中心には2層分吹き抜けのアトリエ（画室）が設けられている。同室は絵画製作に適した一定の明るさを採光するために、北側に大きな窓が配されたアトリエ独特のつくりとなっている。川端彌之助は戦後、京都市立美大（芸大）や嵯峨美術大の教授

として後進を育てた。アトリエには愛用のイーゼルや書籍がそのまま残され、その当時の様子を今に伝えている。

7. おわりに

岡崎地区は、琵琶湖疏水開削後、明治後半以降に開発された地であるが、下鴨、北白川といった京都の郊外住宅地のような景観は見られない。また、近代京都を代表する地域イメージに相反して、洋風住宅も意外な程少数である。三条通沿いなど既存の市街地に隣接するエリアでは町家、連棟型・長屋型建築が多数見られる一方、南禅寺界隈の別邸を頂点として、邸宅建築は高塀や生垣を廻らした屋敷群としての景観を形成している。岡崎地区の住宅建築事例は、旧来の市街地の拡大と郊外における大規模邸宅による景観の構成要素となっているといえよう。（石川 祐一）



図 25 岡田萬治家住宅 外観



図 24 岡田萬治家住宅 平面図（1:200）



図 26 岡田萬治家住宅 内部



図 27 並河靖之七宝記念館 平面配置図 (1:300)



図 28 並河靖之七宝記念館 表屋外観



図 29 並河靖之七宝記念館 主屋外観



図 30 並河靖之七宝記念館 座敷



図 31 並河靖之七宝記念館 通り土間



図 32 三谷伸銅社宅群 立面図 (1:200)

1 階

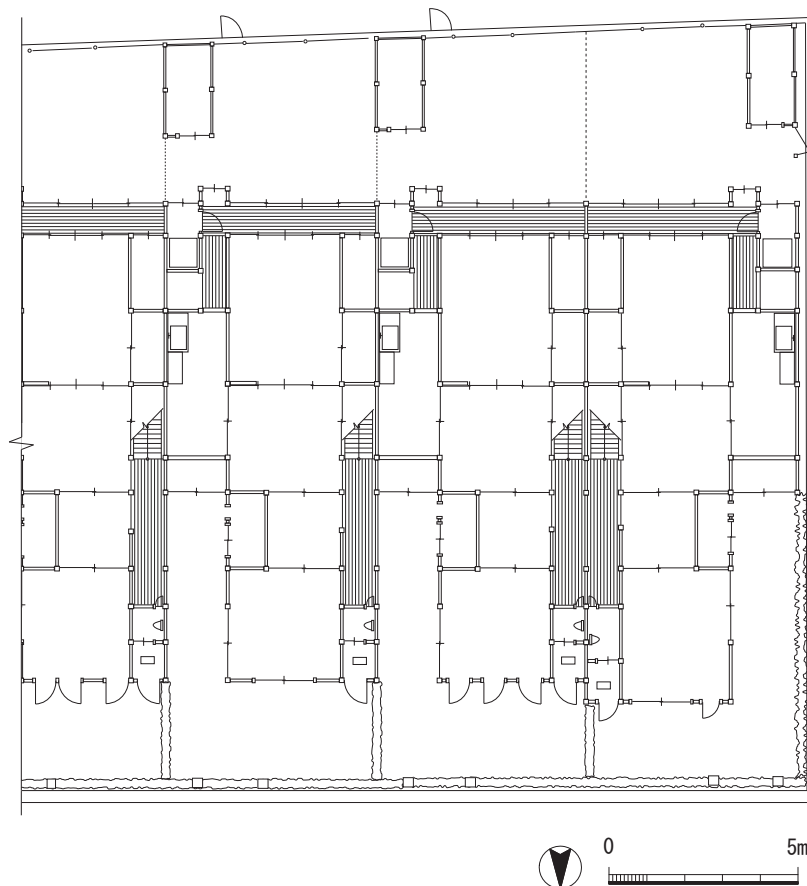


図 33 三谷伸銅社宅群 平面図 (1:200)



図 34 三谷伸銅社宅群 立面図 (1:250)

2 階

NO IMAGE

1 階

NO IMAGE

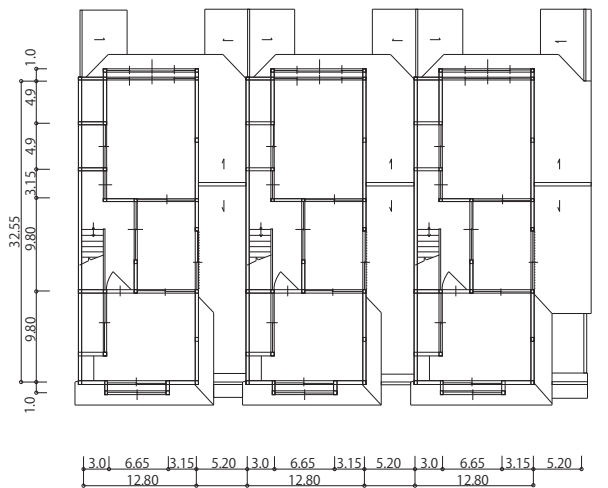
図 35 三谷伸銅社宅群 平面配置図 (1:250)

本図は設計図面を再トレースしたものであり、設計図面に従い、寸法は尺を用いて表記している。



図 36 三谷伸銅杜宅群 立面図 (1:250)

2 階



1 階

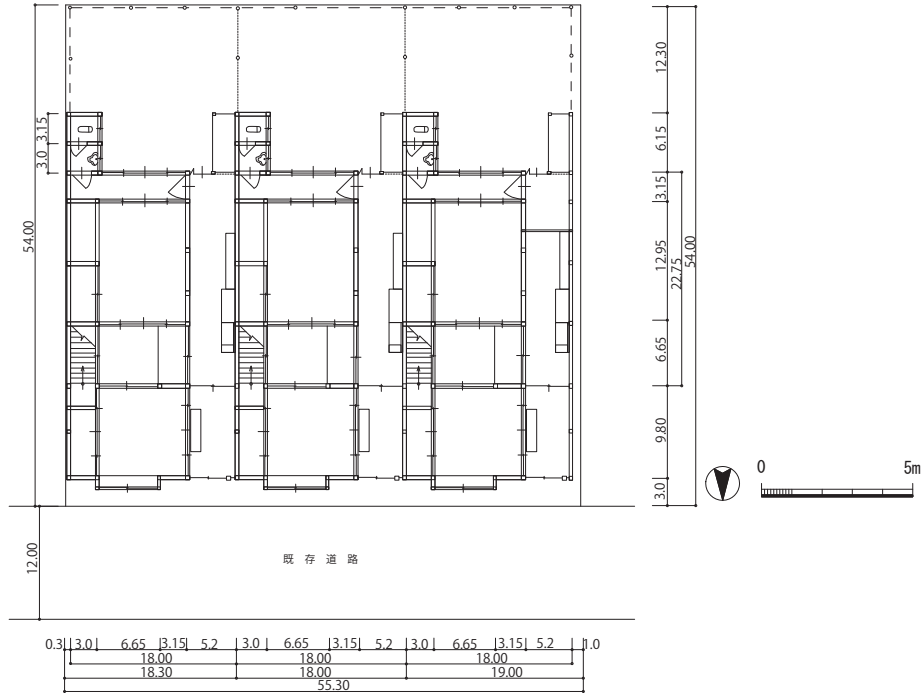


図 37 三谷伸銅杜宅群 平面図 (1:250)

本図は設計図面を再トレースしたものであり、設計図面に従い、寸法は尺を用いて表記している。

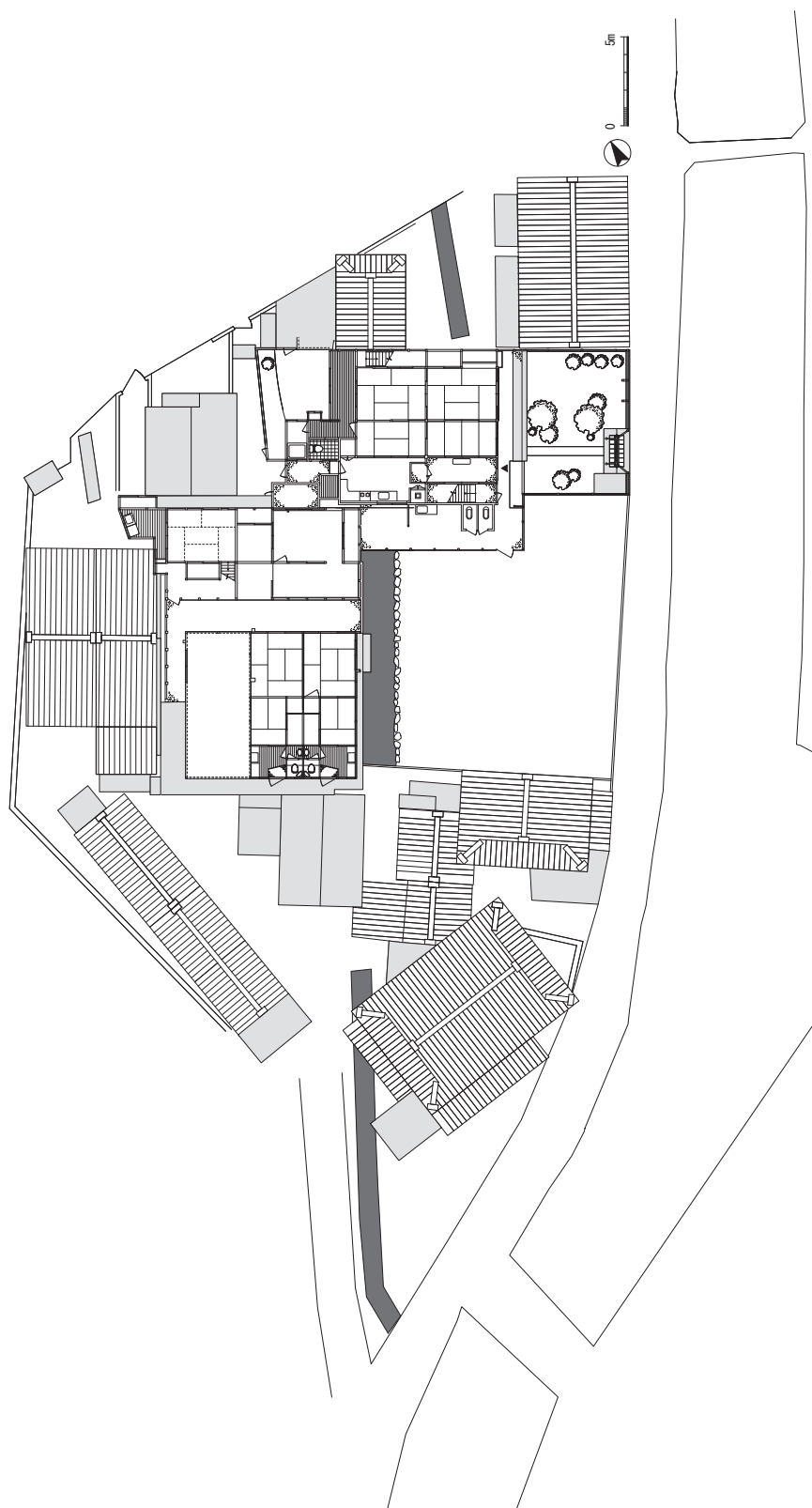


図 38 竹中庵 平面配置図 (1:400)

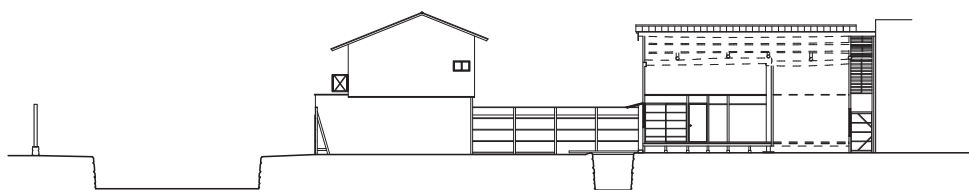


図 39 竹中庵 断面図 (1:350)



図 40 竹中庵主屋 断面図 (1:350)



図 41 竹中庵 主屋外観



図 42 竹中庵 主屋 (2階)



図 43 竹中庵 水車小屋



図 44 昭和 39 年 (1964) ごろの水車小屋外観

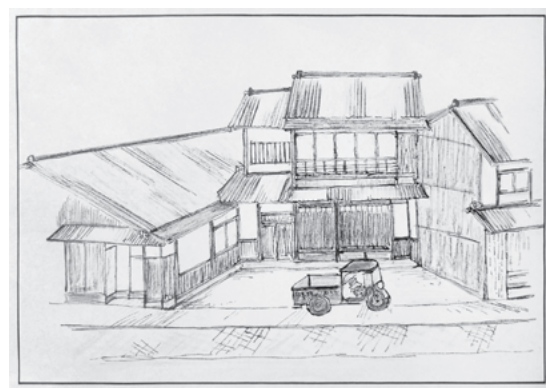


図 45 竹中庵 絵画

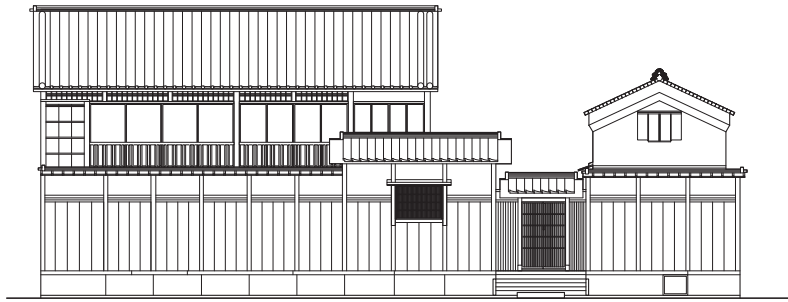


図 46 西川家住宅 立面図 (1:200)



図 47 西川家住宅 平面配置図 (1:300)



図 48 西川家住宅 断面図 (1:200)



図 49 西川家住宅 外観



図 50 西川家住宅 庭



図 51 西川家住宅 内部 (1)



図 52 西川家住宅 内部 (2)

NO IMAGE



図 54 川端彌之助家アトリエ 外観



図 55 川端彌之助家アトリエ 内部（1）



図 56 川端彌之助家アトリエ 内部（2）

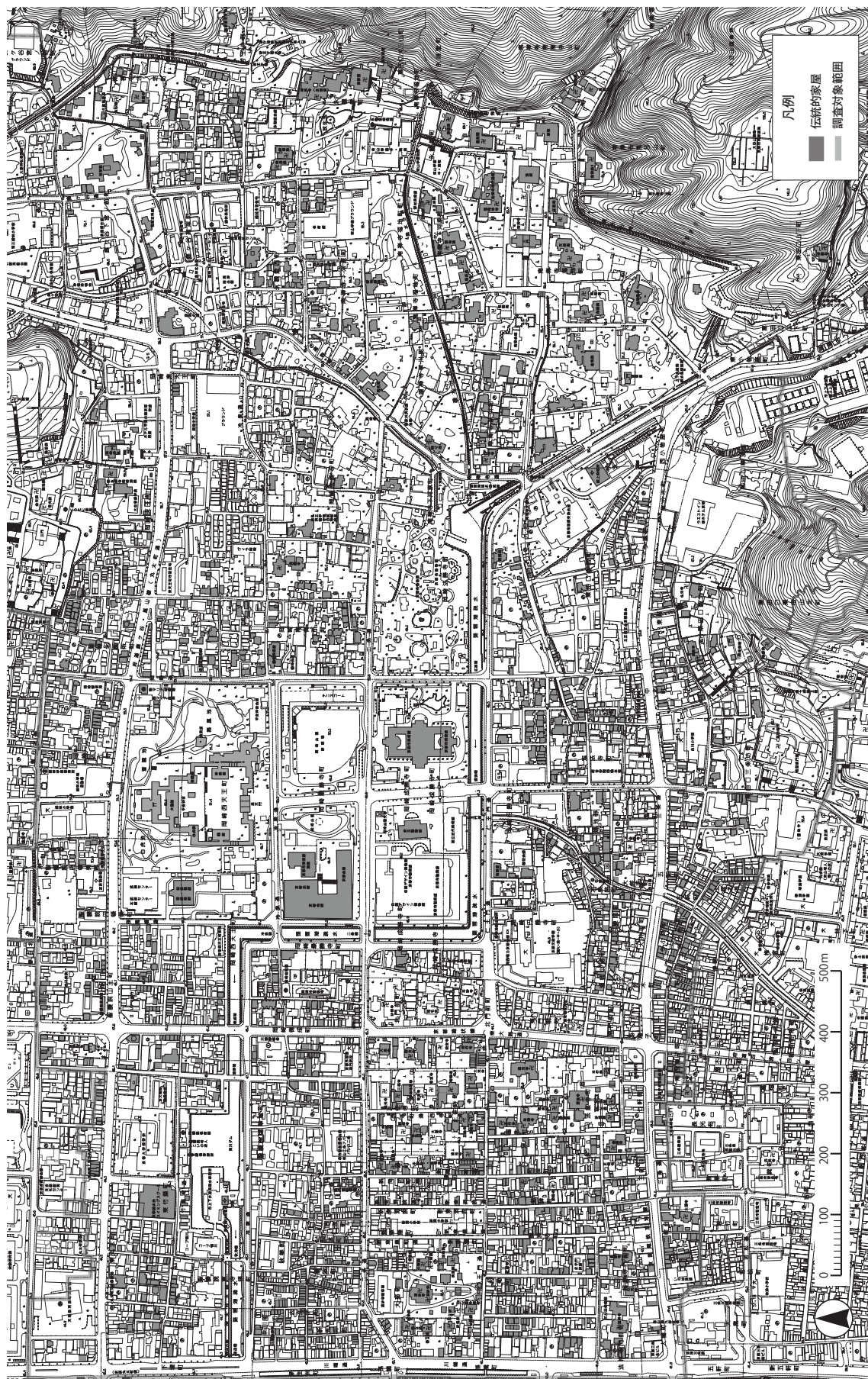


図 57 岡崎における伝統的家の分布

第7節 小結

岡崎という地域では近代以降、多くの人々が実際に生活する場として、また時として多くの人を集める都市として、独特の文化が花開いた。そこで本章では、生活文化／都市文化という観点から、岡崎という地域の特徴を多角的に描き出した。

第1節では、幕末から琵琶湖疏水開削、岡崎公園の開設までを通史的に整理しつつ、特に、市や地主の土地に関わる動向について追った。そこから見えてきたのは、疏水開削や博覧会開催などの国家規模のプロジェクトのみならず、京都府による鴨東新市街の上京区編入や道路計画といった動きのなかにも、自発的な近代的都市計画の萌芽があるという事実である。

第2節では、江戸時代末期から岡崎で栽培された独特の蔬菜と都市文化との関係に着目した。聖護院大根や聖護院蕪に代表される各種の蔬菜は、白川扇状地という砂礫質の岡崎の土壤に適合した結果生まれたものであるが、その成立には、篤農家の存在や京都の食文化との関連も欠かせないことを指摘している。促成栽培技術の開発も含めて、岡崎は京都の文化の発展を支えるヒンターランドとして輝きを放ってきた。

さらに、第3節では、神社・氏子と祭礼行事を中心とした地域の信仰にみる岡崎の特質について言及した。地域内の多くの神社では御霊信仰に基づく伝承を伴っており、それぞれの祭礼では剣鉾が用いられる。こうした伝統的祭礼とあわせて、平安遷都千百年記念祭を奉祝する行事として始まった平安神宮の時代祭が存在する。地域の中で

脈々と培われてきた伝統的祭礼と祝意を示すために近代に登場した祭礼の両者が併存することに、岡崎の文化的特性が表出しているといえるだろう。

第4節では、第4回内国勸業博覧会の跡地利用として、岡崎公園内の施設整備について通史的に追った。岡崎公園では各種博覧会を開催することで勸業・啓蒙の機能を強化し、さらにそうした空間を常設化する中で文教・公園機能を拡充してきたことを指摘した。

続く第5節では、琵琶湖疏水開削・内国勸業博覧会開催・平安神宮創建を契機とした近代化が、岡崎公園を取り巻く周辺地域にもたらした影響について、観光、伝統工芸、美術、という3つの観点につき詳細に検討した。

これら第4節から第5節にかけての整理は、第3章第4節で述べたように、岡崎公園が歴史・観光都市としての京都を体現する場として意味づけられたことを端緒とする一連の文脈の中で読み取ることができる。

一方で、岡崎の地には、もちろん、在地住民も居住してきた。第6節ではこうした人々の住宅建築の特徴に焦点を当てた。多様な建築のあり方のなかでも、特に、琵琶湖疏水の産業利用を示す社宅群や水車工場跡といった稀有な例や、岡崎公園の祝祭性から派生する遊園地跡の住宅、画家のアトリエなどが詳細に確認・記録されたことは、今回の調査成果の大きな柱のひとつといえる。

(奈良文化財研究所景観研究室)